

令和２年度筑前町決算審査特別委員会記録（１日目）	
招集年月日	令和 ３年 ９月 １３日（月）
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 ３年 ９月 １３日（月） １０時 ００分
散 会	令和 ３年 ９月 １３日（月） １７時 ４７分
正副委員長	委員長 横 山 善 美 副委員長 木 村 博 文
出席委員	1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 10 番 山 本 久 矢 11 番 木 村 博 文 12 番 河 内 直 子 13 番 横 山 善 美 14 番 田 中 政 浩
出席委員数	１４名
欠 席 委 員	な し
地方自治法 第１２１条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 川 波 剛 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之 住 民 課 長 小 川 真 一 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 議会事務局議会係長 山 本 孝 田 中 晴 美 財政課長補佐兼財政係長 田 中 達 也

会 議 録

令和 2 年度決算審査特別委員会

[1 日 目]

令和 3 年 9 月 1 3 日 (月)

開 会	
委 員 長	おはようございます。 本日の出席委員は１４人につき、定足数に達しております。 ただいまから、令和２年度決算審査特別委員会を開会します。 （１０：００）
委 員 長	お諮りします。 議会運営委員会にて日程の協議がなされ決定したとおり、本特別委員会は、本日９月１３日から１５日までの３日間を審査日程としたいと思います。 これにご異議ありませんか。 （異議なし）
委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、本特別委員会は、本日９月１３日から１５日の３日間に決定しました。 本日は決算審査報告のため、古山修治代表監査委員に出席していただいております。 ただいまから、令和２年度一般会計及び特別会計の決算審査並びに基金運用状況審査、並びに令和２年度下水道事業会計及び水道事業会計の決算審査の報告をお願いいたします。
代表監査委員	皆さんおはようございます。代表監査委員の古山です。 それでは早速、決算審査の講評をいたします。 詳細につきましては、お手元の令和２年度筑前町一般会計、特別会計、決算審査意見書及び各基金運用状況審査意見書並びに上下水道事業会計決算意見を参照いただきまして、私は最後の１５ページ、結びに沿って報告したいと思います。 令和２年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況につきましては、意見書記載のとおり各会計決算及び基金の運用状況とも計数に誤りなく、適正に執行されていることを確認いたしました。 本年度につきましては、令和２年から令和１１年までの１０年を対象とした第２次筑前町総合計画の初年度にあたり、総合計画の基本構想に基づき、様々な事業の取り組みがなされておりました。 主な事業として、ＧＩＧＡスクール構想による小中学校生徒１人１台の学習用タブレット配備や、中学校トイレ改修等の学習環境の改善事業、また、道の駅みなみの里を開駅し、防災施設の拠点として町内外へ周知するとともに、みなみの里と大刀洗平和記念館に無線ＬＡＮを整備し、観光情報を強化したことなどが挙げられます。 今年度は、本町の観光振興を図るための観光振興基金のほか、新型コロナウイルス感染症対策基金と筑前町国民健康保険事業運営基金の３つの基金が新設され、現在、合計で１６基金となっております。 また、本年度は、各課において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した数多くの備品購入がなされました。決算審査とともに実施いたしました備品監査につきましては、各職場ともおおむね適切な取り扱いが行われていました。 ただ、一部、備品購入に際して改善を要すると思われる点がありました。この点につきましては、適切な取り扱いを行うよう指導し、是正を指示いたしております。 次に、町の財政状況につきましては、実質単年度収支が前年度６，７００万円余の赤字から１億８，２００万円の黒字へと好転しており、財政構造上の弾力性を示す経常収支比率も前年度８９．５％から８７．３％へと改善傾向が認められました。財政健全化の指標となる実質公債費比率も前年度１２．１％から１１．１％へと１．０ポイントの減。将来負担比率も前年度７９．１％から７１．５％へと７．６ポイントの減少と、いずれも前年度に比べ大きく改善されております。

	また、自主財源の柱である町税が前年比3.6%の増収となり、徴収率も94.8%と成果が上がっている点も評価するとともに、今後のますますの努力を期待するところであります。 このように、町当局の財政運営の努力は大いに認められますが、今後、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の増加が予想されること、加えて、異常気象等による想定外の災害や新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退が予想されるなど、財源の確保についてはますます厳しさを増すものと思われます。 今回新たに策定された第2次筑前町総合計画の目標達成に積極的に取り組み、定住人口の増加や積極的な企業誘致、町税の徴収強化等に一層の財源確保を図りつつ、歳出の効率的な執行に努めるなど、きめ細やかな財政運営につきまして、町当局の特段の努力を望みます。 次に、特別会計につきまして、国民健康保険事業特別会計において、歳入歳出差引額が1億3,200万円と前年同様黒字決算となっております。しかしながら、前年度一旦減少した1人あたりの医療費は、前年比3.0%と増加しており、高齢化の波は避けられない状況が続くものと思われます。それでも厳しい財政環境の中、国保税収納率や不納欠損額は、前年度比改善されていることは評価したいと思います。今後も引き続き、町民の健康増進と医療費削減対策、国保税徴収に一層の努力を期待いたします。 最後になりますが、水道事業会計と下水道事業会計の令和2年度の決算につきましても双方とも計数に誤りなく、適正に処理されていることが認められました。今後も計画的、効率的な事業の推進に努められ、安全安心な水道水の安定的な供給とその普及を図られるよう望みます。 簡単でございますが、以上で令和2年度の決算審査講評を終わります。
委員長	決算審査の報告が終わりましたので、ここで古山代表監査委員には退席していただきます。大変お疲れさまでございました。 (古山代表監査委員退席)
委員長	本会議で付託されました認定第1号から認定第7号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。 審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、認定第1号「令和2年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、お手元にお配りしておりますように、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって、歳入を審査いたします。 認定第2号から認定第7号までの特別会計歳入歳出決算認定については、特別会計ごとに審査を行います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 決算認定の審査に入る前に、令和2年度普通会計決算の概要について説明を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、決算審査特別委員会資料をお願いします。令和2年度普通会計決算の概要について説明いたします。 まず、1ページの1、普通会計における成果です。 第2次総合計画における各政策目標の主な成果を記載しております。 「学ぶ」人間性と社会性を育むまち」では、三輪中学校、夜須中学校トイレ改修、全児童生徒への学習用タブレット配布、アフタースクールの実施、読書通帳の導入、

	平和記念館の展示内容の充実を図りました。 「「守る」安心安全で暮らしやすいまち」では、道の駅筑前みなみの里の開駅、ドライブスルー生活安心事業、高齢者運転免許証自主返納事業、各施設の照明LED化及び空調施設工事を実施しました。 「「稼ぐ」産業の活気あふれる元気なまち」では、スマート農業の推進、森林環境譲与税基金の活用、ちくぜん食の仕送り便事業、道の駅及び平和記念館の無線LAN整備、観光振興基金の設置を行いました。 「「支える」助け合い健やかに暮らせるまち」では、定住促進事業、育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業、臨時特別出産祝い金事業、シニアクラブ活動助成事業を実施しました。 「「結ぶ」人を思いやり共に支え合うまち」では、行政区へのコロナ支援金、テレビデータ放送（dボタン）の活用、人口3万人達成イベントなどの成果があったところ です。 2ページをお願いします。 今後の財政運営についてです。歳入面では、自主財源の基幹収入である町税は、右肩上がりで増加してきたものの、新型コロナウイルスの景気の落ち込みは町税に大きな影響を与えることが想定されます。そのため、税徴収率の向上はもとより、企業誘致、ふるさと納税などによる積極的な歳入の確保が求められます。 歳出面では、少子・高齢化対策、医療費対策、防災対策、道路橋梁整備、農業振興対策など本町が取り組むべき課題に新型コロナウイルス対策が加わり、さらに多様化し続ける行政サービスに対応しなければなりません。本町における財政指標は、現状では健全性を保っていますが、合併特例債事業をはじめ数多くの普通建設事業を町債で賄ってきたこと、上下水道事業への補助金、一部事務組合への繰出金が多くあることから、実質公債費比率が高い数値を示しています。 また、経常収支比率は、令和2年度決算では87.3%と前年度比2.2ポイント改善しましたが、依然伸び続ける扶助費、償還のピークが続く公債費、そして多種多様化する行政サービスに対応するための人件費と義務的経費は今後も増えていくことが見込まれることから、決して楽観はできません。 これらの情勢を踏まえ、持続的に本町の財政を運営していくために、事業の必要性、事業効果、緊急性、後年度の負担等を十分に検証し、計画的に必要な事業を実施していくことで、健全財政のまちづくりに向けて取り組みを進めていきます。 3ページをお願いします。 普通会計における決算の収支状況です。歳入総額164億9,640万2,000円、歳出総額161億4,344万円となっております。実質収支3億369万円の黒字、単年度収支3,538万7,000円の黒字、実質単年度収支も1億8,229万3,000円の黒字決算となっております。 4ページの歳入の状況です。 自主財源につきましては、分担金及び負担金、寄附金、諸収入が減となったものの、町税、繰入金等の増により7,298万1,000円増となりました。依存財源につきましては、国庫支出金の大幅増により38億3,807万円の増となりました。一般財源については、町税や地方消費税交付金の増の影響が大きく、前年度1億4,297万6,000円増となっております。 5ページをお願いします。 歳入の主なものを説明します。町税は、たばこ税及び入湯税以外の税が増となり、対前年度比1億1,342万8,000円の増となりました。地方交付税は36億8,215万6,000円で、前年度より5,132万5,000円の減となっております。
--	--

	分担金及び負担金のうち、保育料が1億2,457万6,000円の減となっていますが、これは令和2年度より使用料に計上したことによるものです。使用料及び手数料のうち平和記念館入館料は、前年度より2,333万8,000円の減となっています。 次に、6ページの国庫支出金です。 特別定額給付金給付事業費補助金をはじめとした新型コロナウイルス感染症関連補助金により、国庫支出金は49億2,690万3,000円で、前年度より37億8,927万6,000円の増となりました。寄附金のうち、ふるさと応援寄附金は1億9,717万7,000円で、前年度比3,328万7,000円の減となっています。繰入金は、総額5億8,639万7,000円を繰り入れ、前年度比8,302万8,000円の増となっています。増額の主なものとしまして、公共施設等整備基金、ふるさと応援基金の繰り入れが前年度より大きく増加しています。 7ページの町債は、6億8,772万9,000円を借り入れ、前年度比1億1,607万9,000円の増です。 8ページをお願いします。 歳出の状況です。目的別で見ますと、まず減額となったものは、土木費、消防費、災害復旧費です。一方で増額となった主なものは、特別定額給付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などによる総務費、施設の改修、学習用タブレット購入などによる教育費などです。 11ページをお願いします。性質別経費の状況です。 義務的経費につきましては、会計年度任用職員制度による人件費の増の影響が大きく、前年度比2億9,783万4,000円の増となっています。 12ページをお願いします。 投資的経費につきましては、災害復旧費が前年度比38.2%減となりましたが、普通建設事業費が前年度比72.9%と大幅増となったため、2億4,750万3,000円増となりました。 13ページ、その他の経費につきましては、特別定額給付金事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業により補助費等が大幅増となったため、対前年度比33億3,694万1,000円の増となりました。 15ページをお願いします。 経常収支比率につきましては、計算式の分子となる経常経費が前年度と比較して減り、分母である経常一般財源が前年度と比較して増となったため、経常収支比率は87.3%となり、前年度より2.2ポイント改善しました。 16ページです。 基金の状況ですが、積み立てを3億573万3,000円、取り崩しを5億8,639万7,000円行い、前年度より2億8,066万4,000円の減、45億149万円の基金残高となっています。 次に、町債の状況ですが、6億8,772万9,000円の借り入れに対し、12億6,179万4,000円の元金償還を行い、対前年度比5億7,406万5,000円減の138億2,642万円の町債残高となりました。基金の減少額以上に町債残高は減少しております。 17ページからは、令和2年度の決算の概要をまとめたシートです。 18ページから21ページは、過去5年度分の決算概要の推移をまとめたシートです。 21ページの決算状況指数のシートで指数の説明をいたします。 まず、標準財政規模です。これは地方公共団体の地方交付税などの一般財源の標準
--	---

	的規模を示すもので、前年度比3.0%の増、77億4,031万6,000円です。 次の財政力指数は財政力を示すもので、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合であり、0.48%となっています。 次の実質収支比率は、実質収支の基準財政規模に対する割合で、おおむね3%から5%が望ましいとされています。令和2年度は3.9%です。 次の経常一般財源比率は、基準財政規模に対する経常一般財源の割合ですが、対前年度比4.8ポイント減の96.9%です。100%を超えるほど財政の弾力性があることになります。 次に公債費負担比率ですが、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、率が高いほど財政運営が硬直化していることになります。対前年度比0.1ポイント増の15.7%です。 健全化判断比率の実質公債費比率は11.1%で、前年度比1ポイントの減、将来負担比率は71.5%で、前年度比率7.6ポイントの減となっております。 以上で説明を終わります。
委員長	普通会計決算の概要説明が終わりました。 この件で特に質疑があればお受けします。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 ここで町長は別の公務のため退席いたします。 (町長退席)
委員長	認定第1号「令和2年度筑前町一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。 議会事務局、監査事務局の説明を求めます。 議会事務局長
議会事務局長	議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について説明をいたします。 それではまず、議会の決算を説明いたします。 決算書の53ページ、54ページをお願いいたします。 1款1項1目議会費でございます。議員の報酬及び職員人件費、議会運営に要しました費用でございます。支出済総額が1億2,163万7,000円となっております。令和元年度と比較しまして、1,589万8,000円の増となっております。増の主な要因は、議場映像音響設備更新業務委託によるものです。 決算の内容に入ります。経常的な経費を除き、主要な部分に絞って説明いたします。 人件費の1節から4節は省略いたします。 8節旅費、費用弁償は会計年度任用職員の7万2,000円、普通旅費は全国町村議会議長会の旅費が主なものです。 9節交際費、町議会議員OBの方々等への御霊前及び初盆の御仏前として、合わせて1万3,000円を支出しております。 10節需用費、主に議会だよりの印刷代として127万7,000円を支出したものです。 11節役務費は、議会だより折込手数料として15万円を支出しております。 12節委託料、会議録業務委託として60万3,000円を、また、新たに導入したインターネット議会配信業務委託として276万1,000円、議場映像音響設備更新業務委託として1,494万2,000円を支出したものです。 13節、18節は、議会運営、議会活動に要した例年どおりの経常的な経費でございます。説明は省略いたします。

	次に、監査の決算を説明いたします。 決算書の９５ページから９８ページをお願いいたします。 ２款６項１目の監査委員費、監査委員の活動に要した費用でございます。合計で１０７万８、０００円の支出となっております。監査委員の報酬、監査などの際の費用弁償並びに事例集等の追録代が主な消耗品費でございます。総じて経常的な経費が主でございます。 以上で決算の説明を終わります。 続きまして、主要施策の成果及び将来の課題について説明をいたします。 資料の４６ページをお願いいたします。 １項目め、２項目めの本会議、委員会の開催運営は、資料のとおりでございます。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、議員研修など活動が一定制約された状況であったことを申し添えます。今後は、新型コロナ制約下の中でも可能な情報収集等に努め、議会活動の活性化を支援させていただき所存でございます。 ３項目めの「議会だより」発行は、議会活動の大切な情報発信の媒体として、また、町民の意見を的確に把握するための大事なツールとして、これからも充実強化へ支援に努めてまいります。 資料の４７ページをお願いします。 会議録業務につきましては、法で義務づけられている重要業務として、これからも確実かつ丁寧な作成と幅広い公開に向けて努力してまいります。 議員研修の先進地視察実施については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、今後の感染状況の動向を注視しながら検討していきたいと考えております。 続きまして、監査の説明をいたします。 地方自治法に基づき、例月出納検査をはじめとした各種検査、監査を実施しております。資料のとおりでございます。これからは監査を通して町行政に対する住民の信頼を高めていくために、研修会等に参加するなど、より専門的知識を習得し、有効で効果的な監査の実施に努めてまいります。 以上で、議会事務局、監査事務局の決算及び主要施策の成果について、説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	委員長、まず私、足が悪くて、立ったり座ったりにちょっと時間がかかりますので、座ったままの質問をしてよろしいでしょうか、お伺いします。
委員長	分かりました。
木村博文委員	それでは座ったままで失礼いたします。 資料の４６ページの一番上ですが、インターネットの配信です。これは議会としても念願でありました。以前より取り組んでいただくということで、大変、これが実現したということで喜んでおります。 しかし、使う上において、機器の操作です。係長が今、モニターとか全部マイクとか操作してありますけど、もし担当係長が、今の時代ですから特にコロナとかで、明日から出られないとなった場合はどうされるんですか。
委員長	議会事務局長
議会事務局長	お答えいたします。 今、木村委員おっしゃいましたように、インターネット配信につきましては昨年の９月から稼働しておりまして、ちょうど１年目を迎えております。私も４月に議会事務局に来まして、この操作につきましては係長が１人で今行っているということで、非常に不安感を覚えました。

	現在、議会事務局に私を含めまして、あと会計年度任用職員の計3名おりますので、係長よりこの操作の基本的なことにつきまして十分習得をしているところでございます。したがって、基本的な操作はこの3人で対応していきたいというふうに思っております。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今、3人でされるということでありましたが、実際、担当係長が出られないようになった場合を考えた場合、局長がそこに座ってしながら、全体も把握しながら何もかにもするというのは難しいんじゃないかなと思います。やはり局長はその内容について、しっかりと聞きながら、議長なり委員長のサポートをしていくという立場ですから、それでプラス機器を扱うというのは難しい。 それと、会計年度任用職員の方にも覚えてもらっているということですが、この議会の進行は独特のものが多分あると思います。そんな中でいきなり、出られないから明日お願いしますと言っても、この機器の操作だけでは駄目だと思うんです。また、会計年度任用職員の方にそれだけの責務を背負わせるというのも、これもいかなものかなと思います。 だから、ぜひ、今までの進行だけでもご存じの職員の方が、歴代の係長さんが、庁舎内にいらっしゃると思います。だから、その方に覚えていただいて、ちょっと派遣という形になるかもしれませんが、それができるような仕組みをして。今の係長が配置換えになれば、また今の係長が戻ってきて何らかの場合はしてもらうということもできると思います。ここ1、2年あるか分かりませんが、これは明日でも起こり得ることですので、ぜひ対応していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。
委員長	議会事務局長
議会事務局長	お答えいたします。 この機械の操作関係につきまして、ご心配をいただきまして誠にありがとうございます。今、木村委員がおっしゃいましたことも含めまして、今後検討させていただきたいと思います。 どうもありがとうございました。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、議会事務局、監査事務局を終わります。
委員長	続きまして、総務課の説明を求めます。 総務課長
総務課長	それでは、総務課の決算及び主要施策の成果と課題についてご報告を申し上げたいと思います。 最初に、決算についてご説明を申し上げます。 決算書の55、56ページをお開き願いたいと思います。 2款1項1目一般管理費、支出済額3億4,900万2,000円余でございます。 この一般管理費の主要な内容につきましては、特別職正副町長及び一般職員と総務課、環境防災課消防安全係、財政課管財係、出納室の人件費並びに総務課が行っております行政運営及び管理運営全般の費用でございます。 主なものについてご説明いたします。 1節報酬につきましては、会計年度任用職員2名分と政治倫理審査会委員等の報酬となっております。

	なお、人件費に係ります2節給料から4節共済費につきましては、説明を省略させていただきます。 5節災害補償費284万1,000円余は、会計年度任用職員の公務中におけます転倒事故により、手術、入院、通院に係る公務災害補償費用でございます。 9節交際費の使途につきましては、随時ホームページを活用して公表いたしております。 10節需用費、支出済額1,105万2,000円余となっておりますが、このうち総務課関係の支出につきましては92万5,000円余となっております。うち修繕料につきましては、本庁舎屋外掲示板及び庁用車の修繕でございます。 57ページ、58ページをお願いいたします。 12節委託料、支出済額2,233万3,000円余で、前年度比849万2,000円余の増となっております。増額の主な要因は、新規に出退勤等庶務管理システムを導入したことによるものでございます。主な内容につきましては、公用車運転業務委託料、庁舎受付・電話交換業務委託料及び職員の総合健康診断委託料など、固定的な業務内容となっております。 18節負担金補助及び交付金、支出済額948万円余で、前年度比476万9,000円余の増となっております。増額の主な要因は、甘木・朝倉・三井環境施設組合との人事交流に伴い、派遣職員の負担金増によるものでございます。 続きまして、2款1項2目文書広報費、支出済額1,399万5,000円余で、前年度比96万4,000円余の減となっております。主な経費は、広報ちくぜん、毎月1万1,700部の印刷製本費、郵便代の通信運搬費、町の例規関係費用となっております。減額の主な要因は、前年度実施いたしました制度改正に伴い、会計年度任用職員に関する例規集を整備するための支援業務委託料が不要となったためでございます。 続きまして、71、72ページをお開きください。 2款1項22目自治振興費、支出済額3,958万3,000円余で、前年度比484万4,000円余の減となっております。主な経費につきましては、7節区長報償費でございまして、前年度より世帯数の増加に伴い59万4,000円余の増となっております。減額の主な要因といたしましては、補償補填及び賠償金が発生しなかったことによるものでございます。 続きまして、79、80ページをお開きください。 2款1項28目そったく基金事業費、支出済額100万円でございます。12節委託料、支出済100万円となっており、政策支援業務として中村学園大学に食をテーマにした研究をお願いしているところでございます。 81、82ページをお願いいたします。 2款1項36目特別定額給付金事業費、支出済額29億9,466万5,000円余となっております。新型コロナウイルス感染症の経済に与える深刻な影響を鑑みまして、1人あたり10万円の特別定額給付が実施をされたところでございます。その手続等に必要な経費として支出したものでございまして、給付した人数につきましては2万9,854名となっており、給付率99.9%でございます。 続きまして、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額2億8,838万7,000円余でございます。令和2年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の決算総額は5億19万8,000円余となっておりますが、こども課、健康課、農林商工課の一部、教育課の一部、生涯学習課の一部を除いた事業をここで計上いたしているところでございます。また、事業名、事業内容、決算額及び担当課等につきましては、資料として別途配付させていただきました内容のとお
--	--

	りでございます。そのうち総務課が対応いたしました主な経費について、ご説明を申し上げます。 10節需用費のうち1,466万8,000円余を支出いたしております。主な内容につきましては、筑前町育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業といたしまして、お米、卵等の購入費用1,455万1,000円余がそれにあたるものでございます。 12節委託料のうち470万円を支出させていただいております。その内訳は、備考欄にも記載のとおりdボタン広報誌システム導入業務委託275万円及びPR動画作成委託料195万円でございます。テレビのdボタンにより、随時タイムリーな情報発信と、町PRのため動画を作成し道の駅やホームページに掲載し、町内外に情報を提供するものでございます。 17節備品購入費のうち公共的空間安全・安心確保事業といたしまして、投票用紙自動交付機を購入させていただいております。金額といたしまして333万3,000円を支出しているところでございます。 18節負担金補助及び交付金のうち3,431万4,000円余を支出しており、主な内容につきましては、コロナに負けるな筑前町元気づくり事業といたしまして、飲食店コロナ対策支援金106万円、飲食店利用券事業費交付金142万6,000円余、新型コロナウイルス対策行政区支援事業といたしまして2,167万8,000円、筑前町臨時特別出産祝い金事業といたしまして1,015万円を支出したところでございます。 続きまして、91ページ、92ページをお開きください。 2款4項1目選挙管理委員会費、支出済額33万4,000円余となっており、主なものは選挙管理委員4名の報酬となっております。 次に、2目選挙啓発費は、常時啓発の費用として支出済額11万9,000円余を支出したものでございます。 次に、5目県知事及び県議会議員選挙費、支出済額437万7,000円余でございます。令和3年4月11日に執行されました県知事選挙告示後の期日前投票等に要した経費でございます。コロナウイルス感染症対策といたしまして必要な消耗品等を備え、実施をいたしたところでございます。 以上が決算についての説明でございます。 続きまして、主要施策の成果と課題について、ご説明を申し上げます。決算審査特別委員会資料をお手元にお出しください。 48ページをお開き願いたいと思います。 主要項目のポイントのみを説明させていただきたいと思います。 最初に、総務課人事秘書係でございます。給与管理事務です。国の人事院勧告並びに県の人事委員会の勧告を尊重いたしまして、国公準拠による給与の適正化に努め、ラスパイレス指数等の改善に努めてきたところでございます。 次に、人事評価制度事務でございます。評価者研修、個人面談、調整会議等を実施いたしまして、各職員の評価及び年度内スケジュール確認等を行いながら、公平公正な評価制度を進めてまいったところでございます。なお、令和2年度から会計年度任用職員についても導入をいたしたところでございます。 続きまして、人事定数管理です。今年度4月に採用しました職員につきましては、具体的措置の欄に記載しておりますとおり、一般事務3名、保健師3名、保育士1名、及び再任用職員3名でございます。保育士の教養試験につきましては公務員対策等を必要としないものとし、専門知識や人物重視により、これらの担い手にふさわしい人材の確保に努めてまいっております。 次に、組織機構事務です。限られた職員数の中で新型コロナワクチン接種に対応す
--	---

	るために対策室を設置し、必要に応じ応援体制を構築するなど、迅速、柔軟な対応を心がけてきたところでございます。 続きまして、職員研修事務及び地方創生人材育成事務です。大野城市にございます福岡県市町村職員研修所の階層別研修をはじめといたしまして、具体的措置に記載いたしておりますとおり、研修に参加をしたところでございます。地域活性化センター事業を活用し、職務遂行に必要な知識、技能習得及び教養の向上を図っていききたいというふうに考えております。 ４９ページをお開きください。 庶務管理システム導入・運用事務でございます。紙媒体によります時間外勤務の申請、休暇申請の管理及び給与明細書を電子化することによりまして、事務の効率化、適正で正確な出退勤管理及び所属長によります職員の労務管理に寄与できているものと考えております。 ５０ページをお願いいたします。 続きまして、行政政策係でございます。筑前町行政事務委嘱事務でございます。区長会に関することでございますが、各区長に行政事務を委嘱し、行政とのパイプ役として活用していただいておりますところでございます。世帯数の増加によりまして、区長報償費が増加しているという状況でございます。 政策支援業務委託事業でございます。食について中村学園大学と連携をいたしまして、特産品の調査・研究を行ってまいっております。また、この間、筑前クロダマルに含まれる成分の機能について研究を行ったところでありまして、１０年間の研究報告冊子を作成しておりますところでございます。 続きまして、行政評価制度導入事業です。６４４事業の事務事業評価及び政策評価を行いまして、ＰＤＣＡサイクルを構築し、効率的、効果的な業務を行うことを目的として取り組みを進めておるところでございます。 ５１ページをお開きください。 政治倫理審査会事務でございます。６回にわたります審査会を開催いたしまして、町三役、町議会議員から提出されました資産等の報告に基づき審査を行っているところでございます。 ５２ページをお願いいたします。 福岡県知事選挙執行事務でございます。適正な事務執行を心がけ、大きなトラブルもなく、選挙執行ができたところでございますが、他自治体同様に投票率の低下が最大の課題となっているところでございます。 ５３ページをお開きください。 最後になりますけれども、地方創生関連交付金事務でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、影響を受けている地域経済や住民生活の支援策といたしまして５２事業を展開し、地域経済の活性化に寄与しているところでございます。 以上、主要施策の成果及び将来の課題についての説明を終わりました。総務課の説明に代えさせていただきたいと思っております。 よろしくをお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	成果及び将来の課題の５２ページです。 一番下の特別定額給付金事業、１人１０万円の給付の分ですが、１００％に行き渡らなかった理由は何でしょうか。
委員長	総務課長

総務課長	お答えいたします。 この内容について、もう少し詳細にご説明を申し上げたいと思います。 対象者につきましては2万9,879名。対象者2万9,879名に対しまして、記載のとおり、給付された方々が2万9,854名。残ります未給付25名ということになるわけですが、25名の内訳は、未申請が20名と別に辞退者5名の25名という内容でございます。
委員長	ほかに質疑は。 河内委員
河内委員	今、対象者が2万9,897で、実際は2万9,854だから、差が43人になるんじゃないですか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほど数字述べたのにちょっと訂正かけます、申し訳ございません。 私2万9,879と言ったつもりでございましたが、2万9,897というふうにお伝えしているようでございます。訂正いたしまして、2万9,879でございます。
委員長	河内委員
河内委員	辞退された方は別として、未申請の方への対応はどのようにされましたか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 未申請者の方につきましては、区長及び民生委員さんをお願いしまして連絡を取っていただきましたけども、未申請だったということでございます。
委員長	木村和彦委員
木村和彦委員	令和2年度の新型コロナの、この別紙の表のことでよろしいですか。 25番の新型コロナウイルス対策行政区支援事業について、事前質問書でも出していました、各行政区どういう形で使われたのかというのと、もしかしたら使われてない行政区もあると思うんですが、今後どういう形でどの行政区はどのようなものを買われましたとか使われましたかというのを調べていく方向性はあるのかも、ひとつお願いします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたしたいと思います。 行政区コロナ対策支援金につきましては、使用内容についての把握には努めております。内容といたしましては、公民館のエアコン工事、空気清浄機の購入費、消毒液の設置、飛散防止ためのトイレの改修、また、住民の方々を対象にいたしましたマスク、消毒液等の配布がなされているようでございます。 ご指摘のように使用されていない、全てを使用されてない部分はあるようでございますので、新たな区長さんを通じまして周知徹底を図っていきたいというふうに考えているところでございます。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	成果と課題の52ページの選挙啓発に関してです。 先般、広報ちくぜんでも周知がありましたように、まずは期日前投票所が三輪地区に次回の衆院選から設置をされるということで、非常に私は評価をしております。 それと並行して、こういう若い人たちにも、やっぱり政治に対して興味・関心を持ってもらうという意味での啓発が非常に大事であるというふうに思います。この中で高校生にも啓発をすることができたというふうにあります、その内容をどういう内容で、どういう形で行われたかということについてお尋ねします。

委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたしたいと思います。 若い方への周知啓発ということで、朝倉市、東峰村の選挙管理委員会とで組織します朝倉地域選挙管理委員会協議会を主体としまして、先ほどご指摘のように主権者教育というものを実施させていただいています。 内容は、2つの高校の一部の生徒さんを対象といたしまして、出前講座という位置づけで、選挙の仕組みや投票率の説明等を行った後、立候補演説等の模擬をやりまして、それを受けて、模擬投票用紙と投票箱を使った模擬選挙を実施いたしましたところでございます。2つの学校といいますのは、朝倉高校と朝倉東高校で、東高校については2年生を対象に約200名ということで結果を聞いているところでございます。 以上です。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	2点お尋ねをしたいと思います。 まず1点目ですけれども、成果と課題の48ページの組織機構事務についてお尋ねをします。その中で機構改革案づくりの方向性についてが書かれておりますが、将来の課題には機構改革案について、課長ヒアリングを通して素案の検討に入るというようなことを書かれております。 以前も私は数回、この機構改革について早急にやるべきではないかという話をしておりまして、前課長もこの検討に入るというふうな回答も今まであったようでございます。今の方向性というか、現段階でのどのような検討をされているのかをお尋ねしたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたしたいと思います。 委員ご指摘のように、従前この組織機構等々につきましては、現状に応じた、現況に応じた対応を行いまして、先ほどの成果の中でも触れましたかと思いますが、近年ではコロナ対策等々における新たな組織等の構築を行ってきたところでございます。 あわせて、本町においては人口増及びこれに伴います住民のニーズが多様化したしているのも事実でございます。また、災害及びコロナ禍において、より業務が煩雑化し、子育て、健康福祉面、都市整備や災害対応など、複雑な課にまたがる案件が増加傾向にあるという事実もございます。 本来ならば具体的な内容をお示しする状況なんでしょうけれども、現体制においても各課の連携を図りながら業務の遂行を図っているところでございまして、今後は、本庁と支所の連携においては物理的な課題もございまして、具体的な内容を改めて各課長とのヒアリングを実施して聞いてまいりたいというふうに考えております。 可能であれば、令和3年度に一定の方向性であります素案を、たたき台として作成したいというふうに考えているところでございまして、この素案に基づきまして、令和4年度、十分な協議を図りながら、令和5年度を目指して機構改革等の考え方を進めていきたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	方向性については分かりましたけれども、さきの財政課の決算概要の中でも、町税収入の減少というような項目が出てまいります。令和2年度におきましては、担当課のご努力もあって税収の増収ではありましたが、今後予想されます課題と大変大きな問題もあると思います。要望になるかとは思いますが、早急な機構改革、そしてまた、後でも出てくるかと思いますが、最近気になる子どもたちが増えてきているというようなことも含めて、窓口のワンストップ化というふうなことも、今後、

	話をしていきたいと思いますので、早急に要望したいというふうに思います。 以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	もう1件ございます。 成果と課題の50ページ、政策支援の業務委託事業のところの特産品開発の関連事業でございますが、昨年も同じような課題が書かれておりました。この事業は10年間の経過事業で、地域活性化の取り組みを検討する必要があるというふうに書いてあります。具体的な措置では研究報告冊子も作成されているという報告は聞きましたけれども、その報告書の中で、クロダマルの関係があるとは思いますが、地域活性化についてどのような具体的な案が出されているのかをお尋ねしたいというふうに思います。
委員長	総務課長
総務課長	お答えを申し上げたいと思います。 委員が先ほどおっしゃいましたように、10年間の研究冊子というものを作らせていただいております。 大変申し訳ないんですが、議員の皆様のお手元に配付しきれていないというのが現状でございます。後ほど皆様方に配付をさせていただこうと考えているところでございます。 この間の10年間の取り組みでございます。先ほどからも触れておりますように、筑前クロダマルに含まれる成分の機能とか、そういった研究等を含めて実施をしてきたところでございます。報告書の中身を拝見いたしますと、筑前クロダマルと野菜によるがん予防の報告、提言といったものもございまして、先ほど言っておりますようにクロダマルの機能性、分析等の結果を踏まえて、筑前町の高齢者の健康、食生活、運動、社会性に関する分析等々がなされております。 あわせて、地産地消によります健康食の勧めといった部分もございまして、本来ならば令和2年に、このような成果をベースにいたしまして、健康課と一体となった高齢者の健康相談、そういったものに活用していこうというふうに考えておりました。あわせて、農林商工課を軸といたしまして、地産地消によります健康食ということでレシピの開発もなされておりますので、これを実施する予定でございましたけれども、近年のコロナの感染の関係もございまして、実際には動いていないというのが現状でございます。 あえて一つ申し上げますと、中村学園との協定の中に、健康推進、流通、科学教育の分野で相互に協力し、食を核として、ものづくり、人づくり、まちづくりを包括的に取り組むという目的でございます。このことによりまして、大学との連携による人材育成という観点もございまして、この間、ど〜んとかがし祭り等々の応援、学生の皆さん等々との人的交流等々も実施をさせていただいたところでございます。 10年間の取り組みの報告の中にございますように、様々な情報、資料等が掲載されておりますので、これを今後、町の施策等々に活用していきたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	分かりましたけれども、10年間相当な金額、1,000万円近い金額だと思います。そういう金額を投資しての結果で具体的な方向というのはまだ出てきてないのかなというふうに。どう変わったのか、10年間でどう変わっていこうとしているのか、変わっていくのかというふうなことは私は知りたいというふうに思っています。相談事業なんかももちろんそうでしょうけれども、人がどんなふうに変わっていくのか、

	変わったのか、そこの検証をお願いしたいというふうに思います。 以上です。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 委員おっしゃいましたように十分な金を投資して、成果を出しております。これをどう生かしていくのが今後の課題ということは十分認識いたしております。 それと、近年叫ばれております北部振興、こういった視点も取り入れながら取り組みを拡充し、連携を図っていききたいというふうなことも考えておりますので、そのようなことで進めさせていただきたいと思います。 以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	山本委員の質問にもちょっと関連するんですけども、地域の活性化、これは課題ですよね。将来の課題ですけども、現時点でどういうふうに将来の課題を策定されているか、お願いしたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 政策の支援業務の中での地域の活性化ということだろうと思っております。先ほども申し上げましたように、中村学園との食の関係でございます。一つ捉えますと、レシピ関係を作成していただいています。レシピの案、そういったものをあげていただいております。これは食の絡みとして、みなみの里を中心としながら新たな特産品なり、お土産品といったものに活用させていただいておりますし、先ほども触れましたが、住民の方の健康面といった点で、いろんな予防、がんの予防といったデータも活用させていただこうと思っております。 強いて言いますならば、こういったものを住民健康診断等々に活用しながら周知を図っていく、それがひいては地域活性化、住民の健康増進という視点で今後取り組む。 ただ、本来ならば早めの取り組みを進めておるべきなんでしょうけども、コロナの関係上、健康診断等々に活用が今回なされなかったということは今後の課題であるということを考えて、地域の活性化に寄与していきたいというふうに考えているところでございます。 以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	健康診断は自分も受けたんですけども、そういうふうなご指導がなかったんで、健康課のほうで健康的なものはされているんですけども、食のほうで食の安全と、食による健康というのがなされてないんで、今後の課題としてよろしくお願いします。 それからもう1点ですけども、選挙の立会人の方です。非常にご迷惑をおかけして、ありがたいと思っております。しかし、18万3,000円。非常に報酬額が少のうございますが、すごい長い時間ご迷惑をかけているのに幾らぐらいの報酬をなされているか、よかったら教えてください。
委 員 長	総務課長
総務課長	委員ご指摘のように、金額的に少ないのかもしれませんが。心苦しいところはございますけれども、公職選挙法に基づきまして、投票管理者、投票立会人の額については確定、明示をされておりますので、その額でお支払いをしておるということでご了承いただきたいと思いますと思っております。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	成果と課題の51ページでお尋ねいたします。

	4段目に町政報告会がありますけども、新型コロナウイルス感染症のために開催できなかったということで。町の運営についてはこの町政報告会、本当に大事なものだと思っております。議会についても議会報告会がなかなかできないということで、ここも苦慮しているところではありますが、成果のところには具体的な措置として、開催できなかったため町の紹介DVDを作成したということで、具体策が書いてありますけども、成果のほうが知りたいんです。 果たして、どれだけの方がこの作成した……。先ほど会計決算書の報告の補足で、ホームページや道の駅で流したりしましたということを報告されましたけれども、果たしてどれぐらいの方がこれをですね。作って、どれぐらいの方が見られたと判断してあるか、成果が出たと判断してあるか、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 町政報告会につきましては、委員おっしゃいましたとおり、コロナの関係を受けまして開催できていないというのが現状でございます。そのことも踏まえまして、今回は、KBCの「ふるさとWish」というものがございます。その番組の取材内容等をベースにいたしまして、25分間程度の映像に編集し直しまして、可能な方々にご覧いただくということで、10枚程度のDVDに書き換えているところでございます。 この活用の仕方でございます。活用につきましては、説明の折にも触れましたが、ホームページと、道の駅が開駅されましたので道の駅のフロア、ロビーの辺りに流せるような形を取ってありましたので、そちらのほうで配信をいたしております。 ホームページのアクセス件数を拝見いたしますと、1日30名程度がご覧いただいているということのようでございます。町内外どちらがアクセスされているのかちょっとこちらのほうで把握することできませんので、町内外通して筑前町の隠れた内容を皆さんにご紹介いただければなということを思っているところでございまして、あらゆる機会を通じて、筑前町を町外に発信していければなというふうに考えているところでございます。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今、1日30名ぐらいが見られたというのは多分、ホームページ自体で、町の紹介ビデオを30人が開いたということではないと思うんですね。だから、どれだけの方が見られたか分からない。町政報告会というのはあくまでも、町民の皆さんに対してどういうことをやっていますというのを発信するところでありまして、それをホームページで、分母3万人として、どれだけの方が町の報告を受けられたんだろうかって、ちょっと疑問に思うわけです。 それで、2段下の広聴事務のほうにありますけど、町長へのたよりが29件であったと。これちょっと経年の、例年の件数を、ちょっとすいません、調べていませんのであれですけど、まちづくりの参考とできているということ、これ29件をもって……。それは町長へのたよりが29件だったということで、広聴という分野で考えますと、3万分の29件ということで0.001%なんです。やはり町の運営をしていくためには、しっかりと住民の声を聞くというのは大事になってくると思います。だから、先ほどのDVDの発信の仕方からも、この今の29件のこの結果、まあ一因になっているんじゃないかなと思うわけです。その辺りをどう考えているかお尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えをいたします。

	広聴事務と政策運営への生かし方という問題だろうと思っております。 広聴事務の中に町長へのたよりというものがございます。その中でご指摘のように29件と非常に少ない件数でございます。一つの例を申し上げますと、29件のうちには当然、苦情内容等もございます。あわせて、例えばですけれども体育施設の貸出しに関する内容や、図書館利用に関する内容等々についての提言といえますか、そういったものも随所に出てきているというのが現状でございます。 ただ、政策運営に反映するという段階においては、広聴事務とはかけ離れますけれども、場合によっては若い人たちのコロナウイルス交付金の活用方法といったものの意見聴取を行ったりとか、先ほども触れましたKBCの「ふるさとWish」の町の紹介に高校生の女性の方をお願いいたしました。そういった高校生の生の声、今の現状なり、今後何を町に期待するのかといった意見の聴取等も一応させてはいただいているところでございます。 ただ、この広聴事務の中で、町長へのたよりを一つの題材として挙げておりますものですから、このような書き方になったということは大変申し訳ないかと思っておりますが、随時、政策への反映に向けての取り組みは別として取り組んでおるということと、可能な限りこういったものがあるんだということを町民の皆様方に、ホームページもしくはLINE等を通じて、周知の徹底を図っていく必要があろうかというふうに考えているところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で総務課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。11時35分から再開をいたします。 (11:22)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:35)
委員長	出納室の説明を求めます。 出納室長
出納室長	出納室の決算及び主要施策の成果について、ご説明させていただきます。 それでは、まず、出納室の決算を説明いたします。 決算書の59ページ、60ページをお願いいたします。 2款1項4目会計管理費です。支出済額が841万円余でございます。会計年度任用職員2名分の報酬をはじめ、決算書の印刷製本等に関わる需用費、口座振替等の公金受払手数料に関わる役務費、指定金融機関の負担金等、経常的な経費が支出の主なものでございます。 以上で決算の説明を終わります。 続きまして、決算特別委員会資料により、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明をいたします。 説明を始めます前に2件訂正をお願いいたします。委員会資料54ページをお開きください。2項目め歳入歳出事務、成果の6行目の返済日でございます。令和2年5月31日を令和2年5月29日に訂正をお願いいたします。次に、同成果の一番最後の行の令和2年3月31日を令和3年3月31日に訂正をお願いいたします。ご迷惑をおかけしたこと、心よりおわび申し上げます。

	続きまして、説明に入らせていただきます。 1 項目めの基金運用業務です。公的資金の確実かつ効率的な運用により、運用収益を向上させることを目的とし、施策を展開しております。その前提として、安全性、流動性を確保したうえで運用を行うことが必要でございます。超低金利の状況が続く中、安全性、流動性を確保したうえで収益を向上させるため、国債、地方債を中心に運用しております。 成果としましては、5,085万3,000円余の運用益を確保しております。今後も超低金利の厳しい状況が続くことが予想されるため、大幅な運用益の向上については難しい面もありますが、金融機関からの情報収集に努め、国債、地方債を中心に安全、確実に効率的な運用を行っていきたいと考えています。 次に、2 項目め歳入歳出事務です。こちらにつきましては、出納室の日常業務でございます。日々の歳入歳出事務を適正に処理するとともに、会計機関として執行機関の公金支出事務が適正に行われているか、厳正に審査しております。 成果として、収入及び支出の累計、基金からの繰替運用の実績をあげております。今後も正確かつ迅速な事務処理に努め、執行機関とともに協力し、理解を求めながら、会計機関としての役割を果たしていきたいと考えております。 以上で、出納室の決算及び主要施策の成果について説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村博文委員
木村博文委員	成果と課題の54ページ、一番最後です。お尋ねします。 OCRによる収納作業を行っているということで、それは分かるんですが、その後に納付書の仕分に手間がかかっているということで、収納について、このOCRを活用できるのなら、そっちのほうも機械で仕分ができるような、そんなのはないんですか。 また、それが無いということであれば、これからこれを改善するためにどうかしていかうと。いつまでもそのままじゃいけないと思うんですけど、その課題を改善するために何か考えてありますか、お尋ねします。
委員長	出納室長
出納室長	お答えいたします。 こちらにつきましては、納付書を並び替える作業でありまして、税目ごととか日にちごとに並べる作業でございまして、こちらのほうにつきましては現状、機械では難しいと思われませんが、今後、何かほかの方法がないか検討していきたいと思います。 よろしくお願いいたします。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で出納室を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。13時ちょうどから再開をいたします。 (11:41)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (13:00)
委員長	企画課の説明を求めます。 企画課長

企画課長	それでは、企画課の決算についてご説明をさせていただきます。 決算書の67ページをお願いいたします。 2款1項19目企画費です。職員、会計年度任用職員等の人件費を除く支出総額は、1億3,216万円余でございます。 主なものとして、ふるさと応援寄附金事業、広域的な地域振興、町の活性化、ボランティア推進、平和推進事業、総合計画推進事業等に関する費用になります。 令和2年度の主な経費ですが、ふるさと応援寄附金に関する経費として、返礼品並びに配送料が8,305万円余、インターネットサイトで寄附受付等を行っておりますその業務委託料として2,376万円余、寄附者へのお礼状や受領証明書の郵送料が150万円余となっております。寄附金額が減少したことから返礼品等の経費も減少しております。 次に、ボランティアセンターに関しまして、社会福祉協議会に運営委託をしておりますので、委託料として455万円余の支出。 総合計画の基本理念、食と平和のまちづくりを掲げた看板を朝日と本庁舎に設置しましたので、44万円余の支出となっております。 負担金等につきましては、昨年度と同様ですが、甘木鉄道の安全輸送設備等整備事業として、車両検査やレール、車輪の交換、警報器の取り替えなどの設備整備に係る筑前町負担分が昨年度の繰り越しを含めて630万円余の支出となっております。 また、かがし祭を新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金事業として実施したこと、大藤まつり、大国様まつり物産展が中止になったことにより、その分の補助金が減となっております。 69ページをお願いいたします。 2款1項20目平和記念館費でございます。支出総額は4,314万円余です。 平和記念館の運営に関する経費が主なもので、スタッフの人件費、企画展や講演会、記念館のPRに関するもの、施設管理に関する経費を支出しております。 緊急事態宣言の発出で記念館も一月ほど臨時休館となりましたので、それに伴い、光熱水費や委託料、使用料やボランティア謝金等が減額となっております。 修学旅行等の団体客が複数重なる場合の解説員を確保するため、新たに人材派遣委託契約を行いましたので、委託料として42万円余となりました。必要に応じて派遣をお願いしております。 業務用パソコンのリース料として45万円余の支出をしました。 備品につきましては、プロジェクター、高圧洗浄機、キャビネット、気化式冷風機、インクジェットプリンターなどを購入しております。 73ページをお願いいたします。 2款1項23目コミュニティ推進費は、支出総額644万円余でございます。 少年大使館の施設管理費、コミュニティ活動の推進事業が主なものです。 コミュニティ活動推進助成金として、南部地区コミュニティ運営協議会への助成を行っております。 また、みんなで創る郷づくり事業では、子育て支援事業に対し8万円を助成しております。 次に、同じページです。 24目男女共同参画推進費です。支出総額1,468万円余でございます。 男女共同参画プランに基づく事業の実施、男女共同参画センターリブラの运营管理が主なものです。 リブラ主催講座、就業支援セミナー等の実施に伴う謝金等、また、施設管理費等で約339万円。
------	--

	75ページに続きます。 DV等女性に関する相談業務をNPO法人に委託しておりますので、委託料43万円余の支出。 第4次男女共同参画プランの策定委託料として129万円余となっております。 工事につきましては、リブラの1階にある非常灯20基をLEDに取り替える工事を行いました。 79ページをお願いいたします。 2款1項29目公共交通活性化対策事業費でございます。支出総額1,859万円余で、主に地域巡回バス運行に関わる費用でございます。 運行経費として、法定点検、オイル交換等の修繕費、燃料費や運行委託料等で1,627万円余を支出しております。 令和2年度は、地域巡回バスの運行ダイヤ改正に関する経費として、公共交通活性化対策会議の委員報酬、新たなバス「うぐいす号」のラッピング委託料や時刻表の作成業務委託、バス停の新設、または撤去に伴う表示盤設置工事費等を合わせて、約204万円となっております。 81ページをお願いいたします。 81ページから次の83ページにかけまして、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。 企画課では、9事業を実施し、合計で2,631万円余の支出となっております。 コロナ禍で減収となった事業者に対する支援金交付として、観光事業者2社に対して400万円、公共交通事業者2社に対し389万円余、貸切バス、タクシー事業者4社に対し245万円を支出しております。 大刀洗平和記念館においては、安全な空間を確保するため、検温カメラ、アルコール噴霧器などの購入、また、収蔵品管理システム、デジタルサイネージの導入、Wi-Fi環境の整備等、来館者の密を回避し、安心して来館できるような環境を整備しました。 地域巡回バスの感染対策としましては、車内のアクリル板や降車ボタンの設置などで72万円余、地域の元気を発信するかがし祭の実施経費として410万円余、アフターコロナに向けた観光パンフレットの作成に143万円となっております。 次に、93ページをお願いいたします。 2款5項統計調査費につきましては、各種統計調査の実施に係る経費として、企画課分の支出総額1,509万円余でございます。 2目工業統計調査費は、事務用消耗品、郵送料等で8万円余を支出しております。 3目国勢調査費、支出総額1,289万円余です。 令和2年度は国勢調査が実施されましたので、指導員や調査員の報酬、このまま95ページに続きますが、マスク、アルコールなどの消耗品、調査に利用する地図作成業務委託などの経費となります。 4目農林業センサス調査費は、郵送料の2万円余を支出しております。 13目経済センサス調査費は、翌年度に実施される調査の準備として、消耗品や郵送料6万円余を支出しました。 15目経済センサス調査区管理費6,000円余は、管理業務に必要な事務用品等を購入しております。 139ページをお願いいたします。 6款1項3目観光振興費は、支出総額175万円余でございます。 令和2年度は「JAF家たびスタンプラリー」に参加、賞品代として2万円余を支出しました。
--	---

	141ページに続きます。 観光イベント等のポスターやチラシ制作にソフトウェアを活用するため、ライセンス使用料を支出しております。 また、砥上岳駐車場内掲示の設置工事、町内観光サインの点検結果による危険箇所の補修工事を行い、合わせて15万円余となっております。 備品としましては、道の駅のインフォメーションコーナーにパンフレットスタンドを設置、6万円余の支出です。 負担金等につきましては、大体例年並みの支出です。 151ページをお願いいたします。 8款1項1目常備消防費につきましては、広域消防の筑前町負担分として4億1,580万円余を支出しております。 以上で決算書の説明を終了させていただきます。 続きまして、決算審査特別委員会資料ですが、ご説明の前に数値に誤りがありましたので、修正をさせていただきます。 資料の61ページ、2項目めの平和記念館PR事業、具体的措置の入館者数の前年度比ですが「45.5%」が正しい数値となります。申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。 それでは、資料のご説明をいたします。 55ページをお願いいたします。 令和2年度から第2次筑前町総合計画がスタートしました。まちづくりの理念であります「食に感謝し、平和を願うまち」をPR看板として町内2か所に設置をしております。 甘木・朝倉広域市町村圏事務組合、県南総合開発促進協議会、筑後川利水対策協議会等へ参画し、広域的に関係機関、自治体等と連携した要望活動等の取り組みを進めています。 特に広域消防の在り方につきましては、これまでも議論がされてきているところですが、重要性を踏まえ、将来の持続性を見据えて検討していくことが課題と捉えております。 甘木鉄道に関しましては、沿線自治体と連携して、経営の安定化、安全輸送設備整備のための負担金支出等を行いました。コロナ禍で経営面が懸念されるところです。 町内まつり振興事務としましては、3つのイベントに補助をしておりますが、コロナ禍で、かがし祭は縮小、ほかは中止となりました。かがし祭は「町民を元気づけ、地域のよさを再発見してもらう祭り」と位置づけて開催をしております。 次に、56ページです。 公共交通に関しましては、地域巡回バスの運行及び路線バスや鉄道の待合所や駐輪場等の管理を行っています。令和2年度は、利便性の向上を目指してダイヤ改正に取り組ましました。今後、乗降データなどを分析し、ダイヤ改正による効果の検証を行ってまいりたいと思います。 移住相談窓口を設置をしております。町の取り組み等を取りまとめ、相談に応じております。令和2年度につきましては、移住に関する7件の問い合わせがありました。町内連携の強化やPR手法の研究が課題です。県のポータルサイトや情報誌への情報提供、分かりやすい情報発信に取り組んでいきたいと思っております。 ふるさと応援寄附金につきましては、令和2年度は1万5,621件、1億9,717万円余の寄附が寄せられております。昨年度より減少した要因としましては、総務省が示す返礼品の基準が厳格になったこと。また、事業者側からの申し出で人気の返礼品から取り扱えない商品が生じたことによるものと思われます。
--	--

	新規事業者や返礼品の登録等を充実させ、寄附の推進をしていきたいと考えております。 57ページにかけまして、観光関係の事務になります。 広域的なプロジェクトへの参画、朝倉観光協会や県観光関係団体への加入により幅広く観光情報の発信等を行っています。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、旅行や外出の自粛、イベントの中止などで事業も縮小となっております。 また、登山を楽しんでもらうため、三箇山の九州自然歩道、砥上岳、目配山の登山道の草刈りや清掃、巡視などを地元へ委託して管理をしています。 近年の豪雨による被災箇所もありますので、安全な登山道のための維持管理に努めていきたいと思っております。 58ページをお願いします。 宿泊税に関しましては、県の交付要綱に基づき、市町村の観光振興施策への支援として交付されるものです。 令和4年度までの交付予定で、今後の交付額も未定ですので、一旦基金に積み立てております。効果的な事業を検討していきたいと思います。 ブロードバンド加入促進に関しましては、夜須地区の通信事業について、公設民営で行っており、通信サービスの充実として、加入促進を行ってまいりました。 令和2年度末の加入状況は記載のとおりです。昨年度と比較して249件の増加となっております。 コミュニティセンター運営事業は、南部地区コミュニティの施設管理運営及び自主運営の講座やイベント等の活動支援を行っています。 59ページです。 ボランティアの推進につきましては、社会福祉協議会に委託し、連携して取り組んでおります。コロナ禍で活動の模索がありましたが、人材育成や情報発信などを主に取り組みました。 郷づくり、コミュニティ推進につきましては、地域住民の自主的、自発的な取り組みに対する支援となっております。郷づくり助成として、子育て支援事業の2年目の助成を行いました。 次に、男女共同参画推進業務です。 第3次プランの検証を基に、第4次プラン策定に取り組みました。啓発に関しましては、新型コロナウイルス発生拡大防止のため、講演会やセミナー、出前講座等が中止となっております。 女性に関する相談も年々増加しておりますので、体制強化が課題であると捉えております。 次のページをお願いいたします。 関連して、リブラの取り組みです。新型コロナウイルス感染状況等を伺いながら、講座やセミナーを実施しました。 実績は記載のとおりです。年齢や性別に関わりなく、誰もが活躍できるような社会を目指し、継続して啓発に取り組みます。 国勢調査業務です。 国勢調査は、町全域に及ぶ大規模な調査ですので、調査員、指導員共に多数ご協力をいただきました。 コロナ禍ということで、インターネット回答、郵送による調査票回収となり、調査後の審査、修正作業等に多大な労力を要しました。調査員の確保、市町村事務負担が大きな課題と捉えております。
--	--

	大刀洗平和記念館に関しましては、次の61ページにかけまして、事業を行っているところです。 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言等で約一月の臨時閉館となりました。感染防止対策に早急に取り組み、安全な環境整備に努めたところです。 61ページです。 戦跡として、掩体壕をはじめ周辺戦跡のフィールドワークを行っておりますが、これも新型コロナウイルス感染症対策の影響を受け、中止しております。 掩体壕の保存計画の実行が急がれるところですが、財源確保策を検討しているところです。 平和記念館の常設展示、企画展等のPRに関しましては、各メディアの関心も高く、情報発信に努めております。 また、修学旅行生の誘致活動にも積極的に取り組んでいます。令和2年度の入館者数は4万1,235人、うち修学旅行等学校関係が入館者の約4割の1万6,174人でした。 最後に、毎年3月27日に行われております平和の碑の集いにつきましては、式典を中止し、献花のみとさせていただきます。 以上、企画課からの説明を終了させていただきます。 よろしくお願いします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	大刀洗平和記念館についてお尋ねします。 昨年、年間パスポートに取り組んでいただいたんですが、そろそろ期限が11月ですかね、来ると思うんですが、今年は継続されるのか、新規の会員さんの募集についてはどのように考えているのかをお尋ねします。
委員長	大刀洗平和記念館館長
大刀洗平和記念館館長	お答えいたします。 本年度コロナの関係で、今のところ3か月と5日間休館を令和3年度、本年度は行っております。 年間パスポートを購入いただいた方の延長をまず考えておまして、その期間プラスアルファは延ばさなくてはいけないというふうに思っていますが、今現在休館中でございます。はっきり休館期間が決まったうえで、まず延長期間を決めたいと思っております。その後、次の年度のパスポートについても募集を行いたいというふうに思っております。 以上です。
委員長	寺原委員
寺原委員	私も大刀洗平和記念館についてお尋ねをいたします。 まず1点目ですけれども、戦争資料等の保存・整理について、非常にこれは時間と労力がかかる作業、仕事なんですけれども、そのための人員確保ができていますのかなというふうに思います。そのことを1点。そして併せて……。 取りあえずその1点をお願いします。
委員長	大刀洗平和記念館館長
大刀洗平和記念館館長	お答えいたします。 現在、学芸員の担当としては、主に2名を配置をいたしております。その状況によりましては、ほかのスタッフも手伝いながら様々な資料の調査・研究・保存・整理を行っているところでございます。

	館における特別展示などにそれを生かしているところでございますけれども、おっしゃるように資料が膨大になってきております。そういった関係もございまして、収納のデータベース管理システムを令和2年度に導入をいたしまして、160万程度の金額をかけまして、デジタルデータ化を行っております。 開始時、昨年度末ですけれども、1,400点ほどのデータベース化の整理を行っております。これについても今後、加増してその都度更新していくというふうなやり方で整理を行っていきたいと思っております。ただし、資料が膨大になっているところもございまして、そういった関係もございまして、できるだけ大刀洗飛行場に関係のあるもの、それから、戦史資料として重要であると思われるものを中心に、収集、寄贈をお受けしたいというふうに考えております。
委員長	寺原委員
寺原委員	今の館長の答弁にもありましたように、無制限に資料を受け入れると、その整理・保存というのは非常に大変なことになります。一定の制限の下にされるということでしたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。 もう1点は掩体壕の整備についてなんですけれども、これはなかなか予算確保が難しかろうと——計画が一定できているというふうなことでありますけれども、予算確保が非常に難しかろうと思えます。こういうふうな状況ですので、利益が上がればそちらに回すとかということもまず無理であろうというふうに思いまして、聞くところではクラウドファンディングとか、あるいはふるさと納税の企業版、これ等を利用して、資金を調達してやったらどうかというふうな提起も議員のほうからあっているということも聞きましたので、今後の計画とそれからその資金確保の取り組みをどのように考えておられるかお尋ねします。
委員長	大刀洗平和記念館館長
大刀洗平和記念館館長	お答えいたします。 掩体壕を——あその土地そのものの整備といいますか、公園化等にした場合、設計で大体1億3,000万程度かかる。それは掩体壕そのものの補強から周辺にトイレを設けたり、フィールドワーク、バス等の受け入れをした場合にその程度かかるかなということでは思っております。ただし、それに附帯して前面の道路とかもちょっとやらないと、バスとかが通らないということで、委員が先ほどおっしゃったように少し膨大な金額がかかってくる状況でございます。 そういった中での財源ということなんですけれども、企業版ふるさと納税につきましては、地域再生事業計画を企画課のほうでつくりまして、その一つの中に戦跡の保存事業という名目で、お問い合わせがあった場合は具体的な掩体壕の保存ということになるかと思っておりますけれども、そのメニューをあげさせてもらっております。 これはクラウドファンディングもそうなんですけれども、ある程度事業費を固めて、どこまで町がやるか、その裏の財源まで確保して、例えばクラウドファンディングとかでいけば、目標額を5,000万とか、そういうふうなことを設定して集めるというふうなことになります。これは企業版ふるさと納税も同じような感じなんですけれども、ただそういう目的で集めますので、特にクラウドファンディングについては、例えば著しく集まった額が少ない場合とか、そういうものに対してお返しするという選択肢もございまして、基本的にはその残りの分については、町が財源を決めてやらなくちゃいけないというところがございます。ちょっと寄附と違って、そこら辺が非常に実施のめどが立っていないと募集がかけにくいというところもあるんですけれども、額が大きいこと等もありますけれども、財源等については十分検討して、何らかの答えを出したいというふうに思っております。
委員長	寺原委員

寺原委員	今、少し具体的なお話が出たと思うんですけども、いずれにしても掩体壕の取得が平成28年度ということで、やっぱり年数が大分たってきております。どうするのかというふうな、私たちもそうですけど、住民からのご意見もありますので、ぜひ知恵を出しながら少しでも前に進むような形で取り組んでいただきたいと思います。 よろしくお願いします。
委員長	石橋委員
石橋委員	私のほうからは、男女共同参画のリブラの件で質問させていただきます。 決算書の76ページに、光熱水費で83万1,000円余なんですけれども、前年度では75万5,498円、プラス8万円増なんですけれども、このコロナ禍の中で、やっぱりいろんな催物も少なくなったと思うんですよね。そういう中で、光熱水費がプラスになったのはなぜかということと、もう1つは、資料のほうの60ページに、このリブラの名称が平成24年の4月から変わったということで、将来の課題として、住民の方の意識調査によると、このリブラの認知度が41.3%ということで、リブラに名称が変わってかなり年数もたっているんですけども、さらに周知を行っていく必要があるとありますが、どういうふうにかこのリブラの認知度を高めていけるのか質問いたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 光熱水費プラスの理由については、ちょっとすいません詳細は分かりませんが、リブラは休館にはなりましたが、事務所の職員自体は出てきております。いろいろな準備等も行っておりますし、講座も全て中止になったわけではございません。災害対応力講座等ではそういったガスとかそういったものを使用しておりますので、そういった関係もあるのかなとは思っております。 もう1つのリブラの認知度ですけども、今フェイスブックですとか、そういったもので、SNSで発信をしたりはしております。また、講座等、いろいろ皆さんが興味を持つような講座も企画をして、それで来ていただくとか、そういったことを考えております。
委員長	石橋委員
石橋委員	光熱費についてですけども、リブラの玄関入ってロビーのところが一面ガラス張りになっているじゃないですか。リブラは特にまた避難所にもなっておりますので、ロビーのガラスにブラインドとかカーテンとかを設置されれば、また光熱費にも大分削減はできるのかなとはちょっと個人的には思っておりますので、またそのところをよろしくお願いいたします。
委員長	企画課長
企画課長	ご意見ありがとうございました。 検討させていただきたいと思います。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の56ページでお尋ねします。2段目の公共交通利用促進整備事業ですが、バス停の整備ですね。 議会としてもやぶさかながら、掃除のお手伝いを何年か前からさせていただいております。そういった中で、掲示物を許可するときに、どういったそのあれでされているのか、ものすごく前から何回も言っているんですよ、べた一つとするような強いあれは使わないでくださいと、跡が残りますからということをお願いしたと思うんですけど、何回も。それを今でもまだ跡が残るような強いやつで、なおかつ町の掲示物にもあります。だから、もうちょっとそこをきちっと指導、徹底していただきたいと思います。

委 員 長	企画課長
企画課長	答えをさせていただきます。 掲示物ですね。企画課が管理をしている待合所につきましては、掲示物の申請受付の折に許可した掲示場所のみに掲示すること、掲示物の撤去は掲示した者が責任を持って行うこと、テープ等はきれいに剥がすことを確認、指導をしておりますが、以前のテープ跡とかで汚れている現状はあります。 待合所の掲示物については、景観上、利用者の安全上、対策方針を見直す必要があると考えております。一般の方の申請については、この注意事項を確認はしておりますけれども、町の例えば生涯学習課とか、そういったところとはちょっと確認をしておりませんので、今後そこはしていかななくてはいけないと思っております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	そうですね、これも何回も言って、いつまでたっても直らないので、これを企画課に言うのはどうかなと思うんですけども、そうやって直らんならもうなんですか、貼る掲示板といいますか、そんなものの整備自体は企画課じゃないと思いますけど、その担当部署と協議のうえに、そのようなものを設置してそこに貼るようにしようと。本来あそこは貼るところじゃないんですね。そのようなものを設置するようにする対策とか、それを含めて考えてもらいたいと思います。 お願いします。
委 員 長	企画課長
企画課長	ありがとうございます。 検討していきたいと思います。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	3点ほどお伺いしたいと思います。 先ほども質問がありました男女共同参画推進の問題です。決算書ページ76で、資料の59ページですね。 第4次男女共同参画プランの策定で各課のヒアリングをされているということです。策定するためにですね。ヒアリングをしてどういう検証がされたのかが第1点。 そして、令和7年度までにどのように評価されていくのかを第1点で質問したいと思います。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 第4次プランでは第3次プランの検証を通して、各課とのヒアリングを通しまして、課題を整理し、重点的な取り組みと具体的な成果指標を設定をしております。 具体的な各課の施策については、毎年点検評価を行い、男女共同参画推進審議会及び男女共同参画推進本部会議へ報告し、現状の共通認識及び各課取り組みの推進を行っております。 評価の方法ですが、達成度を100%、75%、50%、25%、0%の5段階で評価をしていただいております。最終年度につきましては、これに加え、各課ヒアリングにより具体的な成果と課題を取りまとめ、総括をしております。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 柳委員
柳 委 員	2点目です。 今度は決算書のページ数が140で、資料が57ページ、砥上岳の登山道の委託についてです。これは砥上地区ですね、登山道は多分中津屋神社から登る登山道だろうと思うんですけども、その整備は年に1回されているんだろうと思うんですよ。年に1回だろうと思うんですけども、草が生えるのは年に1回だけじゃないんで、雑

	草が生えるのは1回だけじゃないと思うし、もう一本道があるんですよね、三箇山のほうから登る道がございまして、そっちは自然の家のほうで、子どもたちが参加した砥上岳登山というのをやっていたいていると思うんですけども、現在は使用されていないと思うんです。あっちのほうは多分全然整備されていないと思うんで、そちらから例えば登山ができるようなふうを考えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。 その点については、どうぞ。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えします。 町では3つの登山道を管理しております。先ほどご説明をしたとおりです。 いずれも地理に詳しい地元団体に委託をしております。どの登山道でも大体年間3回、春、夏、秋ぐらいをめでに草刈りと清掃を行っていただいております。町が管理しているのは登山道マップというマップがあるんですけども、そちらに載っている登山道の管理をしております。委員がおっしゃられた、もう1つの登山道については、何もしていないような状況です。そちらについては、必要があればやっていかなくてはいけないのかなと思っております。その辺はちょっと検証をさせていただきたいと思っております。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	最後です。 資料のページの56ページですけども、移住相談窓口の設置についてです。町の魅力のPRを情報発信を行っていくというふうにやっていますけれども、これはみなみの里なんかで情報発信されているのかどうかちょっと。道の駅に来られる方はやっぱり地区外の人、町外の人が多いと思うんです。そうすると移住というの、この町に移住してみようというふうなことを考えている方もいらっしゃると思うんですよね。そうすると道の駅でPRかご案内かされると非常に効果的ではないかと思っているんですけども、どういうお考えでしょうか。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 移住に関する情報と言いましょうか、パンフレットというものを今年度、令和3年度に作成をする予定になっております。今、特にその移住に関するような、紹介するようなものが何もありませんので、そういったものを作って、道の駅にももちろん配架をしたいと思いますし、それを基にいろいろな情報発信をしていきたいと思っております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の57ページでお尋ねいたします。 一番上の広域観光の部分ですが、広域観光事業負担金に84万8,000円を出資しております。ちょっと具体的にどのような内容を予算のときに聞くべきだったかもしれませんが、あまり小さくは分からないものですから、成果に情報発信とか広域的観光関連事業の展開と成果のほうにありますけども、具体的にどのような団体にこれを出資して、どのような事業を展開してあるか、この辺りをお尋ねします。
委 員 長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 広域観光事業負担金84万8,000円の事業ですけども、朝倉観光協会が実施する広域観光事業に、朝倉市、筑前町、東峰村が参画をして3つの取り組みをしております。1つ目が「あさくらサイクリングタウンプロジェクト」で、こちらについては、令和2年度につきまして、スタンプラリーやキッズレースを行っております。

	2番目に「筑前朝倉蒸し雑煮プロジェクト」、ご存じかと思いますが、朝倉地域に伝わる郷土料理としてブランド化を目指しております。 3つ目です。「エディブルフラワープロジェクト」、食べられる花です。朝倉市の被災地で栽培をされておりましたコスモスが食用となるということからドレッシング作り、販売を行っております。 この3つのプロジェクトを行っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	分かりました。 この広域的な観光事業については、どうしても何か朝倉市を中心というような見え方があるんですよ、その取り組みにですね。 もちろん筑前町もされてないじゃないんですよ、そういう言い方じゃないんですけども、例えば道の駅でパンフレットなんかを置いてということがありますが、じゃあ朝倉市、東峰村の情報誌をうちの道の駅のみなみの里で、どれだけ入手できるかという、もう本当に微々たるものなんですね。私もあちこち行ってきましたけど、本当に広域圏で連携して、あっちこっちの紹介を置いてあるんです。 この2段目の観光情報発信事務というところで、道の駅筑前みなみの里の情報発信向上に努めたということでもありますけども、大きな看板、この広くうちの町のですね、それプラスその近辺までもというようなのがないんですね、道の駅に。そんなところはないですよ、うん、ないんです。もともとの直売所にはあります。昔建てた看板というのが。でも、休みのときは閉まるんです、手前で。本来なら道の駅の前にそういうのを立てるべきだと思います。そして、広域でその付近の情報まで入れることによって、ただ単に筑前町のそこを目指して観光客の人が訪れるのじゃなくて、広域圏で取り組むということであれば、筑前町まで来たら、ちょっと足を延ばしたらあそこもある、あそこもある、じゃあ行こうかというふうにつながるんですね。だからそういう展開をしてもらいたいんですよ広域圏で。それをどう考えてあるかをお尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	そうですね。朝倉市、東峰村も含めて、広域的な観光情報のパンフレット等は作っておりますので、そういったものを道の駅とかに置かせていただいております。 ただその大きな看板とか、そういったものについては、今のところ特に検討はしていません。 ただ観光客の周遊というか、広域的なそういった周遊等の効果とかというものはそれで認められるかもしれませんので、機会があればそういったことの提案とかもしていければいいかなと思っています。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	ぜひ検討してください。若い方はスマホでぽっぽぽっと情報を出して見ているんですけど、結構ご年配の方とか多いですよ。あの前に立って、こうやって見ながらですね。私も見ます、どっちかというそっちのほうがいいので。ぜひ検討してもらいたいと思います。 それから、資料の57ページと58ページに、筑前町情報化推進計画策定業務、これは2年度からだと思います。以前からあった58ページの真ん中のブロードバンド加入促進事業、これが今議会中に執行部からの情報提供も何か右往左往して、どうなるのかなというところがありますので、お答えできるかどうか分かりませんが、来年度以降も——これは何か一緒に事業のようですけど、この2本立てで取り組んでいけるのかお尋ねします。
委員長	企画課長

企画課長	企画課では、地域情報化というものになっております。これまでブロードバンドの普及を主に取り組んできたところですが、通信技術の発展に遅れることなく、情報インフラの維持ができるように運営事業者と連携をしているところです。これが現況です。 情報化推進計画につきましては、今、国のほうが推進しております自治体DX推進計画との関連もございます。こちらは財政課の主管になっております。総合的に進めることが効果的であると思っております。専門性の高い分野でもありますので、町が計画を策定することに関する具体化につきましては、関係部署と今後協議していく必要があると思っております。
委員長	ほかに質疑は。 木村博文委員
木村博文委員	資料の59ページ、上から2段目のみんなで創る郷づくり事業についてお尋ねします。 これは取り組み自体にいろんな制限がなくいろんなことに活用されるということで、町民の元気をやる気を出せるようないい事業だと思っております。 がしかし、年々何か減っていく傾向があるんじゃないかなと見ています。今、実際に交付を受けてあるところも今年で多分終わりなんですね。それで新しい事業の申し込みが、いつが締切りか分かりませんが、あっているものか、また、これはもしかしたら補助金を活用するのにハードルが高過ぎるんじゃないかなと。この申請手続については、見直しをしていくと課題の中に書いてありますけど、これ自体ハードルが高くて、みんなが使いにくい部分があるのではと思うんですが、その辺りどう考えているかお尋ねします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 みんなで創る郷づくり事業です。この制度は、地域の特性を生かしたまちづくり活動や地域の活性化、コミュニティの推進など自主的、自発的に取り組む町内の各行政区や団体に対して助成金を交付し、支援をするものです。 委員ご質問のとおり子育て支援事業への交付は令和3年度で終了をいたします。令和2年度に申請があり、審査会で採択された事業が1件ありましたが、本年度、申請団体の事情により取り下げになっております。現在新規の申請は出されておられません。 手続きとして、申請が出されて、審査、決定した事業について、翌年度に予算化されますので、前もっての申請が必要となり、計画してすぐには実行できないところなどが手続き上の支障となっていることも考えられるところです。こちらについては、見直しを検討する予定です。区長会等でもご紹介をさせていただいております。ただ、やはり自主的、自発的に取り組む、地域の課題を解決するような事業というものをそのコミュニティの中で取りまとめるというか、そういったものに対する難しさがあるのかなという気はいたします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	これは予算があるから使わなきゃもったいないという考え方じゃなくて、やはり、やろうって思っている人が本当に負担がかからなく、地域がやりたいなと思うことをできるようなやり方、取り組み方、それをぜひ、ただ紹介するだけじゃなくて、こういうやり方をしたらこんな展開ができますみたいな、負担がかからなく、何かそこも含めて考えていただきたいと思います。 この助成金についてはもう1点、59ページその下の段です。自治総合センター助成金がありますけど、公民館建るときとか助成をいろいろ受けてあるわけですが、

	この助成金を活用した事業というのは、今、本町ではどれぐらいありますか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 申し訳ありません、ちょっと手元に資料がありませんので、今までの実績が何件ぐらいあったかというのはちょっとお答えすることができません。 今現在、新規での申請はあっておりません。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	これは多分課長もご存じだと思いますけど、1年間に全国ですごい数の、多分1,000か所を超えるとかならないですか。間違っていたらすいませんけど、いろんな区分があって、いろんなのに活用できて、ただコミュニティセンター建築とかの大きなお金だけじゃなくて、本当にお祭りの何かちっちゃいお金とか、そんなのも活用されてあります。その辺りを十分研究していただいて、町民の皆さんに提案する、お知らせする、周知するという作業も大事なものだと思いますので、よろしくお願いします。 それと、続けていいですか、委員長。
委員長	はい。
木村博文委員	大刀洗平和記念館についてですが、資料の60ページです。 ここに明確には書いてありませんけど、一番下に記念館の映画ですね。あの中でのシアター。あれは以前、作り変えると言われて、いまだかつて多分できてないんじゃないかなと思うんですけど、岩下課長のもう一つ前の年、小林課長が多分ご勇退される年だったと思います。1回あがっておいて執行されませんでしたけど、それはどうされるんですか。このままずっと行かれるつもりですか。
委員長	大刀洗平和記念館館長
大刀洗平和記念館館長	お答えいたします。 映像コンテンツですね。今、シアターが1つありますけども、これをブラッシュアップして作り直すのか、セカンドコンテンツとして新しいものを考えるのか、いくつか違うテーマで取り組むとかあるかなというふうに思っております。 ただ、やはり今会館以来十数年たちまして、ずっと1つだけの映像を流し続けるというのは、いつかはちょっと無理があるというふうに思っております。 しかしながら、十数年前にこの映像を作ったときに当時の金額で2,600万程度かけてあの映像を作っております。同じところに仮に委託、映像をお願いしたら、やはり当時の1.5倍程度はかかるんじゃないかというふうに思っています。なかなか経営もとんとんでやっている状況、今のコロナ禍で赤字の状況の中で、そういった映像の費用を極力抑えた形で、VRとかARもそうなんですけども、そういった映像のコンテンツを何か製作できないかということで、別な業者と今協議を行っておりますので、そういったものがどういうものができるのか、また、その金額がどの程度になるかというのを少し詰めた形で、また新しい映像について考えていきたいというふうに思っております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今、言われたように大きな金額がかかることも分かっています。しかし、予算だけを議論したらもう何もかもできないんです。だから十分大事なことだとは思いますが、ぜひですね。資料の61ページ、大刀洗平和記念館広報PR事業というのがあります。それで、そういう映像を作れば、全部を流すというわけにもいきませんが、ホームページ上でリンクを貼りつけて、ある程度のものを見られるとか、そういう展開もできるんですよ。

	宇佐市平和ミュージアムですか、まだ正式には名前は決まっていますが、来年ぐらいに、早ければオープンじゃないかなと思ってですね、大体去年の予定だったんですけど、2年延びたということで、来年着工される予定みたいです。ホームページを見たらですね、多分見られたことはあるでしょう、担当してあるなら。いかにももうできた後のような立派なホームページを作ってあって、その中で、ストリートビューとか、VRとかを使って戦跡を見られるんですよ。だから、今だからこそ、このコロナ禍だからこそできること、それをこのPRにつなげていただきたい。通常営業のときよりは、時間的には余裕がえられるかどうか分かりませんが、通常営業のときより余裕があるということであれば、ちょっとそっこのほうに目を向けていただいて、そういうふうなPRの手法ですね。今ホームページで360度の館内は見られますけど、戦跡は見られないわけですね。だからそういうところをぜひやってもらいたいと思うんですが、その辺りをどう考えているのかお尋ねします。
委員長	大刀洗平和記念館館長 館長、今後の課題として簡潔にお願いします。
大刀洗平和記念館館長	今おっしゃったことを十分検討させていただきたいと思います。
委員長	柳委員
柳委員	先ほどの木村委員の質問に関連してですが、お願いがあるんですけども、私も宇佐のほうに行ってきたんですけども、あそこではアメリカ軍が空爆しているフィルムがあるわけですね。多分大刀洗飛行場も空爆しているフィルムがアメリカにはあると思うんですよ。そういう資料を——ものすごくあれを見て僕は感動しました。うちにもぜひ、大刀洗ですね、すごい人がお亡くなりになっていますし、あんな九州一、日本一の飛行場だったんです。多分、多大なフィルムがあると思うんで、そういうのもお集めになって、これからの映像として、ご披露していただければと思っていますので、その点もよろしくお願いいたします。 回答はよろしいです。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で企画課を終わります。
委員長	続きまして、財政課の説明を求めます。 財政課長
財政課長	財政課の決算についてご説明いたします。 決算書の55ページをお願いします。 2款1項1目一般管理費です。財政課の所管につきましては、10節需用費の消耗品費のうち1,012万7,000円余でございます。 学校を含めた庁舎全部署のコピー用紙、事務用品などで、財政課で一括で購入しているものです。前年度より62万9,000円余の増です。 次に、59ページをお願いします。 3目財政管理費です。主なものは12節委託料の財務書類4表作成支援業務委託429万円です。前年度とほぼ同額です。 61ページをお願いします。 5目財産管理費です。支出済額1億5,135万円余です。前年度より1,158万2,000円余の増です。 増額の主な要因は、12節委託料において筑前町公共施設長寿命化計画策定業務委託料の増によるものです。

	63ページをお願いします。 6目財政調整基金費から65ページ、17目そったく基金費までと、ページが飛びますが、81ページ中ほどの37目観光振興基金費、さらに飛びまして、85ページの39目新型コロナウイルス感染症対策基金費までが基金積立金でございます。 申し訳ありません、63ページに戻っていただきまして、元金積み立ての大きなものを説明いたします。 6目財政調整基金費に前年度決算剰余金の2分の1の積立金1億2,680万8,000円余、65ページの13目多目的運動広場整備等基金費に、国有提供施設所在市町村助成交付金1,692万5,000円、15目ふるさと応援基金費にふるさと応援寄附金から経費を差し引いた額8,836万4,000円余の積み立てを行っております。 71ページをお願いします。 21目行政情報処理費です。支出済額9,200万1,000円余です。前年度より1,774万6,000円余の減です。 支出の主なものは、電算システムの更新と保守の委託料及び使用料ですが、減額の主な要因は、元年度実施のネットワーク機器更新委託料の減によるものです。 81ページをお願いします。 38目新型コロナウイルス地方創生費です。財政課所管分の支出済額は7,009万5,000円余です。 コロナ対策としての支出の主なものは、83ページの12節委託料において、本庁舎、出先機関の無線LAN整備として、オンライン会議システム整備委託料239万2,000円余、トイレ施設の洋式化として、公共施設トイレ改修工事設計・施工監理委託料343万3,000円余、14節工事請負費において、本庁、支所ほかトイレ手洗い自動水洗化工事539万2,000円余、17節備品購入費において、カウンター改修2,564万6,000円余、ノートパソコン2,281万3,000円余、18節負担金補助及び交付金において、マイクロバス運行事業安定化支援金200万円となっております。 なお、トイレ改修工事につきましては、令和3年度に繰越事業としておりましたが、工事自体は7月に完了しております。 135ページをお願いします。 5款1項3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金です。下水道事業会計繰出金のうち、農業集落排水事業分となります。 支出済額1億918万7,000円、前年度より1,473万4,000円の減です。 147ページをお願いします。 7款4項1目都市計画総務費、18節負担金補助及び交付金の下水道事業会計繰出負担金です。下水道事業会計繰出金のうち、公共下水道事業分となります。 支出済額7億3,277万3,000円、前年度より1,993万9,000円の増です。 205ページをお願いします。 11款公債費です。13億9,734万8,000円余の元利償還を行っております。前年度より1,701万8,000円余の増です。 13款予備費です。1,245万2,000円を充用しています。 主なものは、2款1項5目財産管理費の松延地区排水調査業務委託料への220万円、8款1項3目消防施設の第五分団格納庫雨漏り補修工事への127万6,000円、9款1項2目教育総務費の第三者委員会設置に係る費用への160万円、9款3項1目中牟田小学校費の校舎外壁補修工事への199万円、9款6項1目夜須中学校
--	--

	費の昇降機ほか修繕料への205万7,000円でございます。 207ページをお願いします。 実質収支に関する調書でございます。 歳入歳出差引額3億3,751万6,000円、翌年度へ繰り越すべき財源4,927万2,000円、実質収支額2億8,824万4,000円でございます。 276ページをお願いします。 財産に関する調書です。増減があったものについて説明いたします。 まず、土地の公共用財産ですが、道路施設の4,255.3平米の増は、住宅地開発に伴い整備された道路用地の寄附が主なものです。 河川施設の79.2平米の減は、用悪水路等の売り払いが主なものです。都市計画施設388平米の増は、住宅地開発に伴い整備された公園の寄附によるものです。その他の公共用財産の9,297.48平米の増は、久光パークゴルフ場の整備に伴い、その2行下に記載があります普通財産の雑種地4,595.48平米と5行下の山林4,631平米を種目替えによって減となり、その分がその他公共用地財産の増となったことによるものです。 次に、普通財産の宅地47平米の増は、用途廃止に伴う地目修正による増が主なものです。 277ページ、建物の非木造の中ほどですが、都市計画施設5.68平米の増は、多目的運動公園、パークゴルフ場のトイレ増設によるものです。 278ページをお願いします。 有価証券と出資による権利は、前年度から変更はありません。物品の普通車1台の増は、建設課の草刈り機運搬用の小型トラックを購入したものです。 280ページをお願いします。 基金でございます。 基金には、出納整理期間がないという考え方がありますので、決算年度末現在高と5月末の出納閉鎖日現在高を記載していますが、予算執行は出納閉鎖日までとなりますので、出納閉鎖日現在高が令和2年度の現在高となります。 一般会計の増減分については、決算の概要で説明しましたので省略させていただきます。 続きまして、主要施策の成果と課題の説明をいたします。 決算審査特別委員会資料の62ページをお願いします。 主なものを説明いたします。 まず、財政係につきましては、予算の編成、執行に関すること、地方債に関すること、地方交付税に関すること、財政計画に関すること等が主な業務でございます。 地方債管理事務につきましては、町債の発行額を元金償還額の9割以下に抑え、公債費を抑制することで、起債残高及び実質公債費比率の縮減を図っているところです。起債残高は確実に縮減しており、令和2年度の実質公債費比率は11.1%まで減少しています。 財政計画策定事務につきましては、30年2月策定の中期財政計画における検証を行うとともに、計画期間内の収支見直しを行いました。 今後も財政計画を基に事業の必要性などを見極め、事業を進めていくことが重要であるとしています。 63ページをお願いします。 表の一番下の基金管理事務につきましては、2年度末で45億149万円の残高で、前年度比5.9%の減少です。財政計画に基づいた基金活用を継続していきます。 次に、64ページから管財係ですが、管財係は、本庁舎・コスモスプラザの維持管
--	--

	理業務、入札契約業務、電算システム運用管理業務が主な業務であります。 本庁舎・コスモスプラザの維持管理業務におきましては、附帯設備の老朽化により修繕が必要な箇所が増加しております。常駐の施設管理委託による点検及び修繕により経費削減を図っているところです。 マイクロバス運行委託事務につきましては、町行政の事務事業のための利用や公共的活動を行う各種団体の支援を目的にマイクロバス業務を民間事業者へ委託しているものです。2年度は新型コロナの影響で運行回数が減少したものの、毎年度、一定のニーズがあり、今後も安全に運行事業を継続する必要があります。 庁舎の省エネルギー対策事業ですが、コスモスプラザのLED照明化に取り組んだところです。また、他の公共施設においても、各小・中学校、めくばーるにおいてLED化の取り組みが行われております。 65ページをお願いします。 公共施設マネジメント事業は、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定を行いました。今後、公共施設の適正な整備、更新、長寿命化を計画的に行う必要があります。 庁内ネットワーク設備運用事業では、本庁舎及び出先機関の無線LANの構築を行い、インターネット利用環境の整備を図りました。 最後に、ブロードバンド設備保守管理事業では、高度化等に向けた更新計画を検討していく必要があります。 以上で、財政課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の64ページです。 管財係の下から4番目です。町有建物火災保険事務で、夜須地区の町営住宅を除く全ての町有建物に火災保険をかたっていると書いてあるんですけど、それは夜須地区の町営住宅はどうして入っていないんですか。
委員長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 夜須地区の町営住宅につきましては、町営住宅に専用にあります保険のほう、そちらのほうに加入してあります。 以上でございます。 町営住宅用の専門の保険がありまして、そちらのほうに夜須地区の町営住宅は加入をしているということです。
委員長	河内委員
河内委員	町営住宅専門の保険と普通の火災保険と金額的にはどう違うのですか。
委員長	財政課長
財政課長	町営住宅の保険の管理につきましては、主管課が都市計画課になっております。詳細の保険料の差というのは、財政課のほうではちょっと把握ができておりません。申し訳ございません。
委員長	柳委員
柳委員	資料のほうはないようですので、決算書のほうでお伺いしたいんですけど、62ページ、委託料のところの一番下なんですけど、松延地区排水調査業務委託料ということは150万ぐらいあがっているんですけども、どんな調査をされて、どういう結果だったのかを教えてください。
委員長	財政課長
財政課長	松延町営住宅跡地につきまして、開発に伴って雨水、排水の調査を行ったところで

	す。その結果により、現在、建設課と下水道課のほうが水路の工事を行う予定にしております。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料の64ページの庁用車の車検及び修理事務についてお尋ねします。 以前もお尋ねしたことあるんですけど、まだ町内を走る庁用車があっちこっちぶつけてそのまんま乗ってあるとか見かけるわけですが、2年度でどれぐらいのそういうふうなぶついたり、相手があつて大きな事故についてはその都度報告がありますけど、その修理がどれぐらいされてあるかお尋ねいたします。
委 員 長	財政課長
財政課長	財政課のほうで把握しております令和2年度の修理件数は4件ということになっております。この数値は、財政課のほうに報告がなされまして、修理代等の保険請求を行った件数ということになっております。近年では件数としては、減少しているところでございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	もう1点お尋ねいたします。 資料の65ページの電算システム運用管理業務ですが、これは今日も同席してありますけども、電算係ですね、本当によく勉強されてあつて、ICT等について本当に詳しくよく勉強されてあると思います。しかし、これからICT分野というのは、町の予算の占める範囲の中でもものすごく大きくなっていくと思います。そして、国、または県のその部門もどんどんいろんな技術が増えて、大きくなっていって、そこつながないかんということで、地方自治体に求められるものも多くなっていくと思います。 そういった中で、やはり専門官でも——今の職員の方が悪いというわけじゃないですよ、本当に頑張つてあるんですよ、詳しいですよ。しかし、専門官でも置いて、その対応にこれからあたっていくべきではないかなと思うんですが、どう考えておりますか。
委 員 長	財政課長
財政課長	主要施策の将来の課題のところにも記載しておりますが、電算業務については、その内容が複雑かつ専門的であります。今後、行政サービスについては、デジタル技術やAIの活用によって業務の効率化、それから、さらにサービスの向上につなげていくことが求められていくと思われまふ。 そのため、職員については、研修会に参加するなど、自己啓発、それから人材育成を図っているところですけども、これからますます高度化して、専門性を増していくデジタル化に対応するためには、十分な知識、能力、スキルや経験を持った人材の活用が必要になってくると考えます。 課題としましては、そういった人材の確保が容易ではないというところにあります。県のほうでもそういった人材に対する支援策を予定しているようですので、今後、国、県との支援策等の情報収集を図って、デジタル人材の活用を検討していきたいと思ひます。
委 員 長	河内委員
河内委員	決算書の280と281ページ、基金についてお尋ねします。財政調整基金なんですけれども、280と281。 目標としていた20億が今回達成したと思うんですが、今後、基金に積み立てないようにして、町民の方に還元していただきたいと思うんですが、そういう考えがあるかお尋ねします。
委 員 長	財政課長

財政課長	財政調整基金の残高につきましては、令和２年度末で委員おっしゃいましたとおり２０億５,６７９万３,０００円です。 財政計画において、財政調整基金の確保につきましては、経済情勢の変動による減収や災害などの不測の事態の支出に対応するためのものであり、持続的な経済運営を実現するうえで、一定額の確保が必要としております。そのため、財政計画の中での目標額を標準財政規模の２０％以上、約２０億というふうに定めておるところです。 今後につきましては、適正な財政計画を再度見直しまして、基金の活用について適正な活用を目指していきたいと思っております。
委員長	ほかに質疑はございますか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で財政課を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。１４時４０分から再開します。 (１４：２６)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (１４：４０)
委員長	税務課の説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、税務課の決算についてご説明させていただきます。 決算書の８５ページをお願いいたします。 税務課につきましては、２款２項１目税務総務費から３目納税推進費まででございます。 ２款２項１目税務総務費です。 支出総額が７,７１７万４,０００円余でございます。 主な支出内容につきましては、職員の人件費等、義務的な経費と過誤納金の還付金です。過誤納還付金につきましては、法人町民税の予定納税、各税の税額の更正等が主なものでございます。 次に、８７ページをお願いいたします。 ２目賦課徴収費です。支出総額が５,１７７万４,０００円余でございます。 主な支出内容につきましては、会計年度任用職員の報酬、納付書等の印刷製本費、納税通知書等を送付するための通信運搬費、職員の育児休業に係る代替職員や確定申告の時期などの人材派遣委託料、評価替作業業務の委託料等です。前年度より４２２万４,０００円余の増額になっております。 主な増額の要因としましては、職員２人の育児休業に伴う代替として、それぞれ人材派遣職員で対応するなど、人材派遣委託料５８０万８,０００円余の増額によるものでございます。 次に、３目納税推進費です。 支出総額７９６万９,０００円余、主な支出内容は、会計年度任用職員３人分の報酬や督促状など発送の費用で、前年度より２２２万１,０００円余の減額となっております。 主な減額の要因としましては、前年度、職員の育児休業に伴う代替として臨時職員を１人任用しておりましたので、賃金１６１万９,０００円余の減額によるものでございます。 以上で、決算書の説明を終わります。

	次に、令和2年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。 決算審査特別委員会資料の67ページをお願いいたします。 資料の順に、係ごとにご説明いたします。 まず、固定資産税係からです。 固定資産の評価につきましては、評価替えを3年ごとに実施しますが、評価替えの年を初年度として、そこから3年間をかけて、3年サイクルで評価替えの準備を行っています。令和2年度は、第3年度にあたり、土地の評価更新業務、航空写真撮影を行っております。今後も研修等への参加を通して職員の知識の向上を図り、適正な評価を実施していきます。 68ページ、町民税係です。 町民税賦課事務につきましては、国税データとの連携システムや税務LANシステムを活用し、紙媒体で受け取っていた申告情報をデータで受け取るなど、賦課の業務の効率化を図り適正な課税を行っております。また、税法の改正等により、課税内容が複雑になってきており、住民への分かりやすい説明が求められています。引き続き研修などへの参加を通して、職員個々のレベルアップを図ってまいります。 続きまして、1項目飛んで軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務です。 軽自動車税の納税通知書兼納付書につきましては、圧着はがきを利用しております。この圧着はがきについて、破れる、開きにくいなどの問題がありました。令和3年度の納税通知書発送時には、改善し発送しております。 69ページ、収納管理係です。 町税収納業務につきましては、納税相談、分割納付の誓約、督促状の発送、財産調査、滞納処分等を実施し、納税意識及び収納率の向上を図っております。引き続き滞納者の生活状況や財産情報を的確に把握し、適切に対応していきたいと考えております。 70ページをお願いいたします。 一般会計における、町税の収納状況の一覧を示しております。 まず、今回より収納額の計上方法を変更しております。前回までは収納額に収入済額を計上していましたが、収納済額には還付未済額が含まれていますので、今回より収入済額から還付未済額を差し引いた額を収納額に計上しております。また、後のページでご説明いたします国民健康保険税の収納状況の収納額も、同じ計上方法に変更しております。 それでは、一般会計における町税の収納状況です。 町税の収納率につきましては、現年度分の3税合計で99.0%、前年度比0.02%増となっております。また、滞納繰越分につきましては、3税合計で17.92%、前年度比0.52%の増となっております。 71ページをお願いいたします。 滞納処分等と不納欠損の一覧を示しております。 滞納処分につきましては、実効性や即効性が高い国税の還付金や預貯金、給与の差し押えを強化しております。不納欠損につきましては、655万9,000円余を欠損処理しております。前年度比1,139万6,000円余の減となっております。 72ページをお願いいたします。 国民健康保険税の収納状況の一覧を示しております。 収納率につきましては、現年度分が96.51%、前年度比0.07%増となっております。また、滞納繰越分につきましては、14.40%、前年度比0.61%増となっております。不納欠損につきましては、1,012万1,000円余を欠損処理して
--	--

	おります。前年度比655万9,000円余の減となっております。 73ページをお願いいたします。 不納欠損の事由別明細の一覧表です。 不納欠損につきましては、①の執行停止後3年を経過したものは806件、③の執行停止期間中に消滅時効を迎えたものは267件、④の時効の完成が233件となっております。不納欠損につきましては、極力時効にかからないよう最大の努力をしているところです。 今後も滞納者の財産、生活状況の的確な把握、滞納処分等を駆使しながら、さらに収納率の向上を目指してまいりたいと考えております。 以上で税務課の説明を終わらせていただきます。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の67、68ページです。 成果のところで、適正な課税、適正な賦課という言葉が出てきて混じっていますけど、行政用語としてどちらが正しいのでしょうか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 適正な賦課というのが普通だと思っております。先ほど河内委員にご指摘いただいたのは、多分、67ページの下の固定資産税のところで、適正な課税に努めたというところでご指摘をいただいたのかと思っておりますが。
委員長	河内委員
河内委員	68ページ、2段目もです。課税。
税務課長	統一させていただきたいと考えております。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料の69ページでお尋ねいたします。 町税収納業務であります。本町においては町税の収納率も、いい収納率であります。クレジットカードとかPayPayとかLinePayとかいろいろありますね。あんなの使われる自治体もありますよね。それについては、ポイントがついたりということで、なおかつ、納めるほうも、それだけ労力が少なくて済むとか利点があるんですけど。それともう1点、コンビニでも納めるところがあるということで、その辺りを活用される予定はないですか。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 総務省の「地方税における収納、徴収に関する取り組みについて」によると、収納手段の多様化が進んでおり、口座振替、コンビニ収納、スマートフォン決済アプリ、クレジットカード納付導入など着実に増加されています。その中でも、スマートフォン決済アプリによる納付については急激な増加が見られます。 令和3年度税制改正において、地方税共通納税システムの対象税目が拡大され、対象税目に固定資産税と軽自動車税種別割を追加し、令和5年度課税分から、eLTAX、地方税のオンライン手続きのためのシステムを通じて電子納税が可能とされています。 また、総務省では令和5年度課税分から、地方税のQRコードの活用開始に向けて取り組みが進められています。 具体的には地方税の納付書等にQRコードを印刷し、地方税共通システムでの納付、金融機関窓口での納付、スマホ操作による納税の使用場面を想定されています。

	QRコードの活用やコンビニ収納など、納税しやすい環境を整備することは、納税者の利便性向上が期待されると思います。 また、令和元年度決算審査特別委員会でご質問で回答させていただいておりますように、コンビニ収納の導入費用に2,600万円という見積額が出ております。令和5年度課税分からのQRコードつき納付書の導入もあります。コンビニ収納等も含めて、町税の納付方法について、納税者の利便性の向上の面、徴収率の向上の面、導入費用やランニングコストを含めた費用の面など、総合的に検討したいと考えております。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	一般質問の答弁のように、詳しくありがとうございました。ぜひ、期待して待っております、令和5年ですね、分かりました。 もう1点だけお尋ねします。資料71ページです。 不納欠損、これは、やはり毎年毎年出てくるわけですが、そのときその年でいろんな条件を基に上下しているわけですね。本当に減らさなければいけない部分で、国税OBの方にも相談しながら一生懸命しているところは分かりますが、不納欠損で、町県民税の件数が、27年度からいきますと27件、27件、30件、33件と、30年度まで30件前後きていたんですね。それが、令和元年度からいきなり259件になって令和2年度は164件と、金額にしたらその時々々の条件でもものすごく大きく前後していますけど、この件数が、ここ2年でもものすごく増えている、この傾向がこれからも続くのか、その傾向を解決するために何らかの取り組みをしているか、それをお尋ねします。
委員長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 不納欠損の件数につきましては、令和元年度から件数の出し方を変更させていただいております。 以前は納税義務者数の人数で出させていただいておりますが、令和元年度からは件数1件に賦課件数1期、2期、3期、4期ありましたら、それをトータルして4件になるんですけれども、そういう形で変更させていただいているところでございます。 不納欠損につきましては、また、時効にかからないよう最大限の努力をしているところです。また、執行停止につきましても、滞納者の収入、支出、財産等を徹底した調査の結果により、客観的事実に基づき、真に緩和措置の適用が必要な状況であるか、極めて慎重に判断しているところでございます。 先ほども申しましたけれども、今後とも滞納者の財産、生活状況の的確な把握、滞納処分等を駆使しながら、さらに公平な徴収に努めてまいりたいと考えております。
委員長	河内委員
河内委員	不納欠損で関連してお尋ねします。 固定資産税、軽自動車税で執行停止後3年経過、時効が完成した人たちは、そのまま、家は持ち続け、車を持ち続けていくわけですか。
委員長	税務課長
税務課長	不納欠損につきましては、先ほど固定資産税の差し押え等で、競売等にかかった場合に税額のみ残っている場合がございます。その場合につきましては、不納欠損で処理された場合につきましては、所有固定資産が残っていないケースもございます。
委員長	河内委員
河内委員	競売とかにかからない物件で、そのまま住み続けている、軽自動車を所有しているという人はいるんですか。

委 員 長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 生活保護の方とかで軽自動車を所有されている場合につきましては、所有されているケースもございます。 固定資産につきましても、生活困窮者で所有されてある方が、執行停止後、例えば3年経過された場合につきましては、そのまま固定資産は持っているケースもございます。
委 員 長	河内委員
河内委員	今、課長は生活保護で軽自動車持っている人がいるとおっしゃいましたが、生活保護法では、自動車の所有は認められていません。自分で営業しているとか、そういう人でないと認められていないんですね。特に、北筑後管轄はそうになっています。 それと、不納欠損になった人でもそのまま持ち続けているということは、また、そういう可能性も出てくるという心配はないですか。その辺はどのようにお考えでしょうか。
委 員 長	税務課長
税務課長	お答えいたします。 例えばですけれども、滞納があった方が生活保護になられて生活困窮者という判断をした場合につきましては執行停止になります。その前に滞納があれば、その滞納については3年間を経過したら滞納処分になります。失礼いたしました。滞納処分になるのではなくて不納欠損になります。失礼いたしました。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で税務課を終わります。
委 員 長	続きまして、住民課の説明を求めます。 住民課長
住民課長	住民課の決算について説明をさせていただきます。 決算書の65、66ページをお願いいたします。 2款1項18目総合支所総務費です。 予算現額1,706万9,000円。支出済額1,633万2,000円余です。 総合支所の庁舎運営管理の経費として、光熱水費や修繕料、保守委託料等が主なものでございます。施設の修繕につきましては、高圧受変電設備改修、自家発電機オイル等の交換、雨漏り及び天井の修理、トイレの補修、照明器具交換など、全部で15件の修理を行いました。高圧受変電設備改修、自家発電機オイル等の交換につきましては、専門業者の定期点検時に指摘を受けた機器等の更新と撤去でございます。 委託料につきましては、屋上高架水槽清掃業務委託、それと専門業者の定期点検時に指摘を受けていた高圧受変電設備におけるポリ塩化ビフェニルの含有分析試験委託料を出資しております。その他、光熱水費、電話代、施設運営会議の各委託料、事務機器の借り上げ及び使用料などとなっております。 次に、決算書の89、90ページをお願いいたします。 2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。 予算現額9,703万9,000円、支出済額9,505万円余です。 戸籍住民基本台帳費では、窓口業務に係る会計年度任用職員の報酬等や人材派遣委託料、戸籍情報システム等改修の委託料、事務機器の借上料、また、個人番号関連事業費が主な支出となっております。 12節委託料につきましては、国外転出者によるマイナンバーカード利用のための

	住民基本台帳システムと戸籍附票システムの改修。また、戸籍法の一部改正による戸籍情報システムの改修を行い、住民基本台帳システム改修に246万4,000円、戸籍システムの改修に730万4,000円、合計976万8,000円を支出しています。このシステムの改修につきましては、同額の国の補助を収入として受け入れております。 また、18節の個人番号カード等関連交付金につきましては、個人番号の申請受付や作成などの事務を、地方公共団体情報システム機構、J-LISに委託しておりますので、そのJ-LISからの交付金の請求に応じて支出をしているところでございます。 なお、J-LISに支出した金額から、補助対象外の個人番号等の再交付分を差し引いた額が国の補助金として交付決定されまして、収入として受け入れておるところでございます。 次に、決算書の81ページ、82ページをお願いします。少し戻っていただきたいと思います。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。この中で住民課分の予算現額としましては182万円、支出済額は181万9,000円余です。 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のコロナに負けるな筑前町元気づくり事業としまして、人口3万人到達月当てクイズを実施しております。クイズの商品購入代を報償費より159万円、商品の簡易書留郵送料を役務費より22万9,000円余の支出です。クイズの結果につきましては、応募者数1,433人、正解は「年内に到達しない」の5番でございました。正解者数は458人です。 続きまして、主要施策の成果と課題を説明いたします。 別冊資料の74ページをお願いします。 住民課の主な業務として6項目を記載しております。 住民基本台帳業務は、転入出や戸籍の届出などによる住民基本台帳の整備に関するものです。異動の受付処理の件数は3,221件でした。住基台帳に基づく毎月の人口、世帯数を町の広報紙及びホームページ等に掲載しております。 次に、戸籍に関する事務です。町に届出されたものや本町に本籍がある人について、受付審査入力、法務局への報告などの事務を行いました。届出件数の内訳につきましては、ここに記載しているとおりでございます。令和2年度は、全部で1,664件の届出について事務処理を行っております。戸籍事務は、法令通達、判例に精通した高度な知識が求められ、知識の習得には多くの経験を要することから、将来を見越した人事配置の必要性を将来の課題として挙げております。 75ページをお願いします。 戸籍や住民票、各種証明書等の受付業務につきましては、本庁支所を合わせて3万7,773件の交付、1,301万6,000円の手数料の徴収を行っております。 この業務の今後の課題としましては、業務マニュアルの整備、更新等、法改正への迅速な対応を行い、引き続き正確かつ迅速な事務処理体制の維持に努めていく必要があると考えております。 外国人住民の在留関係事務につきましては、在留外国人の住居地の届出等に関する法定受託事務となります。令和2年度末で住民登録が277人、193世帯となっております。 76ページをお願いします。 マイナンバーに関する業務としまして、個人番号通知書及び個人番号カード保管、受け取り通知、交付等を行っております。個人番号通知書の返戻分につきましては、令
--	---

	和2年度末で8世帯分を保管しております。 また、個人番号カードにつきましては、J-LISから送付されたカードの交付事務であります。令和2年度末までに交付した件数は5,986件になります。交付率は29.38%になります。 最後に、支所庁舎の施設維持管理業務です。主に庁舎施設や設備等の保守点検や修繕等を行いました。清掃や警備、また、設備の保守点検業務等の委託を行っております。設備の修繕につきましては、先ほど決算書でも説明させていただきましたが、高圧受変電設備改修、自家発電機オイル等の交換、雨漏り天井の修理、トイレの補修、照明器具の交換など全部で15件の修繕を行っております。庁舎の老朽化に伴い、修繕が必要なものも増えておりますので、筑前町公共施設等個別施設計画による建物の方向性を勘案しながら、庁舎施設の維持管理に努めていきたいと思っております。 簡単ではありましたが、以上で説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の74ページです。 住民基本台帳業務で、一番下の令和2年度末の人口及び世帯数、人口は130人しか増えていないのに世帯数が約倍増ですよ、254、これはどういうことなのか、説明をお願いします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 特にデータ等を取っているわけではございませんが、一世帯あたりの人数の変更があるものと思われます。一人世帯や一世帯に5人おられたところが減少して、さらに世帯が多くなったという部分で世帯数が増えていると思われます。
委員長	柳委員
柳委員	決算書92ページの質問をしたいと思います。 92ページの通知カード番号関連交付金についてです。まず、第1点目が、通知カードは令和2年の5月25日に廃止されて、現在の交付件数が5,986件ということですね、人口3万人、以前のやつは抜きにされても交付率がすごく悪いと思うんですけども、マイナンバーカードですね、どのようにお考えでしょうか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 通知カードにつきましては、昨年、制度が廃止されて、その後の出生等をされた方につきましては通知証という形で番号をお知らせする制度に変わっております。 現在の交付率につきましては、先ほどお話しした29.38%となっており、令和元年度末の交付率が9.69%ですので、交付率としては30%弱ですが伸びてきているものと考えております。 対策としましては、昨年度の12月から1月にかけて、個人番号カードを取得されていない方にJ-LISから申請書が送付されております。それに基づいて、申請された方が増えており、その分、住民課としては交付率は伸びていると考えているところです。 以上です。
委員長	柳委員
柳委員	マイナンバーカードですけれども、これから、例えば健康課でも使えるようになるし、いろんな情報が入ってくると思うんですよ。そういうふうな情報が入ってくるというのに、申請率というか交付率が悪いというのは非常に問題だろうと思うし、そのPRがどうなのかということと、また、デジタル庁が発足するようになっておりま

	すけれども、当然タイアップしていくだらうと思うんですね。そうすると、非常にこのような状態では不都合が生じてくるのではないかと考えております。 住民に対してPRの仕方がちょっと足りないんじゃないかな。もうちょっといっぱいPRして、5,000ポイント付与するとかなんとか言っていましたけれども、それでも、なかなか皆さんピンときていないみたいですが、例えば健康保険証とタイアップします、何年から健康保険証にしますとかいうふうになれば、また交付率も上がるんだらうと思うんですが、そういうところをどのようにお考えか、お願いします。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 交付率といいますか個人番号カードの普及につきましては、先ほど委員からのご指摘もありました、いろいろな形で個人番号は使えないと、やはり交付率は伸びてこないものと考えております。交付率を伸ばすという形につきましては、やはり住民課だけの取り組みではなくて、全庁での取り組みをしないといけないと住民課では考えております。 住民課では、現在、交付をする事務を行っておりますが、実際にどのように個人番号カードが使えるのか、使っていくのかは、やはり全庁挙げてしないことには、使えないカードを持っていたくというのは、なかなか普及するのは難しいと考えておりますので、今後その辺りの取り組みが必要と考えております。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	そういうことでしたら、どこが主導権を持って全庁挙げてやっていくんですか。やっぱり住民課でしょう。違うんですか。主導権は。責任持ってやるところがないと、ばらばらですよ。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 住民課は、先ほど申しました交付事務を行っております。しかし、そのほかにも、マイナポイントにつきましては企画課、総合的な部分につきましては総務課が担当しておりますので、それを一つにまとめて指導していくところがはっきり決まっておりますので、それを人事等で、機構改革等でしていただきながら、やはり普及をしていかないといけないと考えております。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	大変でしょうけれども、頑張って調整していただきたいと思います。 それからもう1つだけ質問させてください。 広報紙で、赤ちゃんが生まれたときに、名前を読むんですけど読めないんですよ、きらきらネームが多過ぎて。それでその対応は、今は戸籍にいっぱい書いてあると思うんですが、それにルビを打ってあるかどうかの問題ですが、そういう業務は今からどんなふうにしていかれるか、お伺いします。
委 員 長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 名前の読み方につきましては、戸籍には記載を現在されております。出生届には読み方は書かれておりますが、戸籍に記載する際には、証明書の欄には、読み方書かれておりません。 住民基本台帳の登録につきましては、読み方が書かれておりますので、それで確認する方法だと思っております。 以上です。
委 員 長	住民課長

住民課長	今後につきましては、国の方針等に従いながら行っていきたいと思いますので、国で記載をするという形になりましたら、記載していきたいと思っております。
委員長	石橋委員
石橋委員	資料の76ページ、支所庁舎の施設維持管理業務のところ です。総合支所におきましては本館と別館がありますけれども、別館のほうが、今、三輪小学校の第2学童とボランティア室があるんですけれども、こちらの調理室、手を洗うところ、また、お湯飲みとかを洗う流し台があります。コロナ禍の中で、建物が古いというのもあるでしょうけれども、今後そこを改善する計画なり検討はされていらっしゃるでしょうか、お尋ねいたします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 現在のところ、改修をするという計画はございません。 以上です。
委員長	石橋委員
石橋委員	学童の子どもたちが、夏休みは朝から夕方までずっといるんですけれども、今回、ボランティアはコロナ禍で閉鎖されておりますけれども、こういう状況の中でやはり手を洗ったり、とにかく密にならないようにということで、支所は本当に古いので、また改築するのもお金はかかるとは思いますが、何らかの形でしていただかないと子どもたちも、また、ボランティア室を利用される方も不安になると思いますので、ぜひ、ご検討をお願いいたします。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 学童保育の施設につきましては、こども課の主管でございます。現在、別館の一部を利用されておりますが、その件につきましては、今のところ、こども課からも特に何もありませんので、こども課と協議を行っていきたいとは思っておりますが、現時点で「改善します」ということはちょっとお答えしにくいところでございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	こども課とぜひ連携を取りながら、支所は住民課で管理されておりますので、ぜひ検討していただきますように再度お願いをいたします。
委員長	河内委員
河内委員	資料の76ページ、マイナンバーカードの件で1点お尋ねしたいのですが、①個人番号通知書返戻分の残件数が8世帯、その前の通知カードの残はないのですか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。 通知カードにつきましては、昨年の5月中に制度がなくなりまして処分しておりますので、現在、残数としては計上していないところでございます。
委員長	河内委員
河内委員	通知カードを処分されたっておっしゃいましたけど、その番号はなくなっちゃうわけですよね、その方につけられた番号、それに対してどのような手だてをしようと思っておりますか。
委員長	住民課長
住民課長	お答えいたします。配布 通知カードにつきましては、国の指導として3か月程度保管をしておくという形で指導等があります。それを過ぎた部分につきましては、市町村も保管しておくわけではなく、廃棄処分していいという形になっております。

	通知カードが廃棄処分されるだけで番号自体は変わりませんので、もし、その番号を知りたいということでしたら、何か申告や会社に提出をするということがございましたら、住民票に個人番号を載せるという形で、理由があればできますので、それで取っていただくか個人番号カードを申請して取得していただくか、どちらかになります。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 総務課長
総務課長	大変申し訳ございません。 柳委員のご質問の中で一部回答漏れがございましたので、私から補足させていただきますと思います。 広報等の読み名の振り仮名については、最近、若い方々を含めていろんな読み方をするお名前をつけてあるようですので、振り仮名をつけるような形で、皆様に分かっていただけのような努力をしていきたいと思います。 以上でございます。
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で住民課を終わります。
委 員 長	続きまして、人権・同和対策室の説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	人権・同和対策室の決算について、説明をさせていただきます。 決算書につきましては、９９ページと１００ページになります。 ３款１項２目人権対策費。 予算現額１,２２５万４,０００円、支出済額１,１７５万２,０００円余です。 人権対策費は主に、人権・同和対策及び啓発に関するもの、人権施策実施計画に関するもの、地区集会所管理などで、事業推進に係る経費や人権・同和対策関連各種負担金、補助金の支出をしています。 主な支出としましては、人権啓発冊子カレンダー「ひらけ未来に」の印刷費、新たな手法としてのモニタリング事業に必要な備品購入費、啓発活動に要する物品等の経費、集会所の修繕費等になります。 １０１ページと１０２ページをお願いいたします。 工事請負費につきましては、西田集会所の天井及び床の劣化部分の改修工事を行いました。また、諸団体に対する補助や朝倉地区同推協の負担金等で、昨年度と同額の支出をしています。 続きまして、３目隣保館運営費です。決算書は同じページです。 予算現額１,３６０万１,０００円、支出済額１,２６７万５,０００円余です。 主に隣保館の運営に必要な費用として、人件費や施設の維持管理費、講座の運営経費等の経常的なものになります。 主な支出につきましては、会計年度任用職員人件費や各講座の講師謝金、事務用消耗品や備品の購入、施設の修繕費、施設設備の保守委託料、事務用機器の借上料などです。 修繕料につきましては、網戸の取り替え及び張り替え修繕、玄関の避難口誘導灯の老朽化に伴う交換、トイレタイルの剥がれなどの修繕、パソコン室のカラープリンターの修繕などに支出しております。 １０３ページと１０４ページをお願いいたします。 備品につきましては、事務用のパソコン、インターネット接続用のパソコンの買い換え、事務用机、椅子の買い換え、電話機の子機の購入を行いました。 次に、１９３ページと１９４ページをお願いいたします。

	人権・同和教育推進費です。予算現額は962万円、支出済額741万円余です。事業内容としましては、町の人権・同和教育推進協議会の運営や、解放子ども会、人権週間講演会や人権セミナーの開催などとなります。 主な支出につきましては、解放子ども会事業経費として、活動に従事していただいた先生の謝金が208万円余、子ども会活動に要する経費として消耗品や食材費、保険料、施設使用料などで15万6,000円余になります。 人権週間では、人権映画の上映を行っております。上映委託料として16万5,000円、託児手数料としまして1万円余です。各種負担金につきましては、記載のとおりです。 朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会負担金につきましては、事業完了後、決算残額を市町村に返還されていますので、その分が不用額になっております。 以上、人権・同和対策室所管の各款項目の合計で、予算現額3,547万5,000円、支出済額3,183万7,000円余の決算でございます。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体的に事業の中止や縮小、変更等を行っておりますことをおことわりさせていただきます。 続きまして、別冊の資料で説明をさせていただきます。 77ページをお願いします。 人権・同和対策室の主な事業としまして、人権・同和問題の啓発、住宅新築資金等貸付事業、解放子ども会の運営、地区集会所の管理、隣保館運営事業になります。住宅新築資金等貸付事業に関しましては、特別会計で事務を行っておりますので、後日、改めて説明をさせていただきます。 人権・同和教育や啓発等、町の取り組みの基本となる人権教育啓発基本指針に基づき人権施策実施計画を策定しまして、各課事務事業における実績評価と、令和3年度の取り組みに向けて課題を整理し見直しを行いました。人権施策推進審議会で意見を求めた後に本部会議で決定し、計画に従い、各課で事業施策を推進しているところでございます。 また、実施計画の基になる基本指針の改定に向けて、朝倉地区の担当者会で素案協議を行い、庁内担当者会を通じて意見を聴取したところでございます。 次に、町人権・同和教育推進協議会において、12月の人権週間に合わせて人権映画上映会の実施、また、年間を通して啓発看板や懸垂幕の設置、人権パネル展の開催、人権啓発デザイン画の募集、広報や町ホームページによる啓発など各種事業を行いました。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月の同和問題啓発強調週間講演会、街頭啓発、企業啓発などを中止にした事業もありますが、3部会連携により工夫をして各種事業を実施したところでございます。朝倉地区人権・同和教育推進連絡協議会、また、朝倉地区人権・同和対策推進協議会としまして、朝倉市、東峰村、筑前町で連携して取り組みをしております。 具体的には、啓発カレンダー「ひらけ未来に」の作成及び全世帯への配布や、人権パネル展の実施、行政職員研修への支援、調査研究などになります。1月に予定をしておりました朝倉地区人権教育研究会は、感染症拡大防止のため中止となっております。 次に、解放子ども会の運営です。小中学生を対象として、年間を通じて各種学習会や自主活動、キャンプや解放文化祭の取り組みなどを行っています。 解放子ども会につきましても、感染症拡大防止のためキャンプや各種学習会の中止などがありましたが、工夫しながら解放学習や補充学習、社会科見学や進路選択のための中3生の強化学習を実施しております。
--	--

	地区集会所につきましては、西田集会所の屋根の修繕、集会所の網戸設置及び修繕など、必要な維持管理を行いました。 78ページをお願いいたします。 隣保館事業です。相談事業や各種講座の実施、解放文化祭の事務局、施設の維持管理等を行っております。相談事業につきましては、延べ267人の相談に応じています。今後も相談事業に携わる職員の資質の維持向上に努め、相談事業の周知促進を継続し、相談支援体制の維持向上及び庁内の関係部署、関係機関との連携確保に努めていきたいと思っております。 また、隣保館及び各集会場などで、教養講座や就労支援の講座も行っております。令和2年度の実績は、感染症拡大防止のため開催できない時期もあり記載のとおりとなっております。11月に開催した解放文化祭につきましても、展示のみの開催となりましたが231人の参加がありました。 隣保館の管理運営につきましては、住民の利用に随時対応しているところです。学習活動や研修、会議等への貸し館など延べ5,632人が利用されました。 施設の維持管理については、老朽化が進んでいますので、危険箇所の修繕や備品の交換など、町民が安心安全で利用しやすい施設設備の維持管理に努めてまいりたいと思っております。 以上で人権・同和対策室の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	決算書の101,102ページです。 2目18節補助金でお尋ねします。上から2番目、同和事業促進費補助金。これは部落解放同盟に対する筑前町の分の補助金です。昨年と同額ということでしたが、補助金削減の協議はされたのか、お尋ねをいたします。
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 同和事業促進費補助金の協議につきましては、行われておりません。 以上です。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 山本一洋委員
山本一洋委員	成果と課題、77ページの将来の課題の中で行政職員の研修の項があります。今日、県内広くから町職員の採用がありますが、部落問題の認識に差があるような話を聞いております。令和3年も7名の職員さんが採用されておりますが、本町の新規、中堅職員の研修の在り方を、どのようにされているかをまずお尋ねします。そして、認識の状況はどうなのかということもお尋ねをいたします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 質問の趣旨が、人権同和問題の中でも行政職員の研修に関する内容でございますので、私から回答させていただきたいと思っております。 委員のご指摘のように、職員が一律的に認識があるということではないと思っております。場合によっては、成果といいますか研修の在り方としても申し上げたかと思いますが、新規採用職員、3年から5年程度の若年層職員、それと一般職員もしくは管理職員、本町には会計年度任用職員もございますので、それぞれの階層に分けて研修を実施させていただいております。これは委員ご指摘のように、認識の差があるのではないかと、新規採用者とベテランの職員が同じ認識なのかということをお尋ねをいたしまして、そのような形にさせていただいております。

	特に新規採用職員につきましては、現在あります隣保館の役割、部落問題の歴史的な背景、こういったことを中心に、ご講演いただきながら認識を深めているところでございます。 また、若年層の職員につきましては、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を推進し人権を擁護する条例等を含めて、具体的な行政施策に関する内容を踏まえたところでの人権教育を実施させていただいているところでございます。 以上で、回答に代えさせていただきます。
委 員 長	山本一洋委員
山本一洋委員	少し認識の差があるようでございますけれども、私は部落問題に対する正しい認識があつて、あらゆる差別の解消につながる、許さない行動につながるのではないかと考えています。そういった意味で、今後も、この差を詰めるような具体的な研修等を行っていただきたいという要望をいたしたいと思います。
委 員 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 委員のご指摘のように、部落問題をはじめとする人権問題、これは大きな問題だという認識でございます。当然、認識の差が生じるものもあるかと思いますけれども、可能な限り生じる溝を埋めていく努力を今後とも行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
委 員 長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委 員 長	これで質疑を終わります。 以上で人権・同和対策室を終わります。
委 員 長	続きまして、環境防災課の説明を求めます。 環境防災課長
環境防災課長	環境防災課の令和２年度決算及び主要施策の成果と課題について、ご報告いたします。 最初に、決算についてご説明させていただきます。 ７５ページをお開き願います。 ２款１項２５目防犯対策費、支出済額１,０１４万５,０００円余でございます。 主な内訳としましては、１０節需用費６８３万４,０００円余のうち、光熱水費の防犯灯電気料６６１万８,０００円余が主なものです。電気料が前年対比で減少したのは、平成３０年から令和元年の２か年で、防犯灯ＬＥＤ化事業をしており、その２年目が終了したものでございます。 次に、１４節工事請負費、１１２万８,０００円余は、防犯灯の新設、移設の工事費が主なものでございます。 次に、７７ページをお開き願います。 ２款１項２６目交通安全対策費、支出済額１,４６９万９,０００円余でございます。 主な内訳としましては、７節報償費１０６万２,０００円は、６１名の交通指導員の謝金で、毎月１回の交通指導をお願いしております。 １４節工事請負費は、建設課所管分でございます。 １８節負担金補助及び交付金１６３万１,０００円余のうち、高齢者運転免許証自主返納支援事業につきましては１００名の方を支援しております。 ８１ページをお開きください。 ２款１項３８目新型コロナウイルス地方創生費、支出済額２億８,８３８万７,０００円余、こちらには他の所管分も含まれておりまして、環境防災課の分としましては、

	支出済額955万4,000円余です。 主な内訳としまして、10節需用費、消耗品費3,570万9,000円余のうち、946万8,000円余で防災活動支援事業による避難所用テント、手指消毒剤、マスク等の防災資材及びドライブスルー生活安心事業のエコバッグやゴム手袋、フェースシールドの消耗品です。 次に、11節役務費手数料、支出済額9万8,000円余のうち8万5,000円余で、ドライブスルー生活安全事業の引換券、チラシの広報折り込み費用でございます。 次に、127ページをお開きください。 4款1項5目環境衛生費、支出済額1億4,804万5,000円余です。こちらには上下水道課所管分の負担金及び出資金が含まれており、環境防災課の分は1,561万2,000円余となります。 主な内訳としましては、12節委託料132万円で、毎年実施しております河川等水質検査委託料として、河川12か所及び地下水5か所の検査を実施したものです。 18節負担金補助及び交付金1億3,026万6,000円余のうち、環境防災課分は筑慈苑施設組合負担金1,393万4,000円余となっております。 23節投資及び出資金は上下水道課所管分でございます。 続きまして、下段をご覧ください。 4款2項1目清掃総務費、支出済額1,997万8,000円余です。 主な内訳としましては、1節報酬186万1,000円余は、会計年度任用職員報酬です。 次に、129ページをお開きください。 18節負担金補助及び交付金36万4,000円余の主なものは、福岡県地区衛生連合会負担金31万7,000円余と、福岡魚さい処理対策協議会負担金2万7,000円余によるものです。 4款2項2目塵芥し尿処理費、支出済額6億6,986万6,000円余。 主な内訳としましては、1節報酬324万円は、環境美化推進員54名の報酬です。 7節報償費163万8,000円余は、し尿中継所管理報償費です。 10節需用費690万5,000円余のうち、印刷製本費569万9,000円余はごみ袋の印刷代です。 12節委託料2億7,293万6,000円余の主な支出は、ごみ収集処理委託2億5,309万1,000円余と、し尿処理委託料1,465万2,000円余等によるものです。 次に、131ページをお開きください。 18節負担金補助及び交付金3億8,471万6,000円余、このうちサン・ポート負担金が3億6,662万8,000円余となっております。 次に、151ページをお開きください。 8款1項2目非常備消防費、支出済額4,042万6,000円余です。 内容としましては、消防団員の報酬、退職報償金、出動手当、団運営交付金などが主なものとなっております。 8節旅費の費用弁償234万4,000円余は、火災や災害支援等による消防団員の出勤によるものです。 153ページをお開きください。 10節需用費318万3,000円余の消耗品は、消防団員の団服、訓練服、ヘルメット、長靴等の購入費用で、修繕料は指令車、ポンプ車の点検や車検及び修繕費用となっております。 8款1項3目消防施設費、支出済額313万1,000円余です。
--	---

	主なものとしまして、10節需用費、修繕料76万9,000円余として、分団格納庫のポンプ、防火水槽、マンホール、シャッター補修等です。 14節工事請負費217万8,000円余は、五分団格納庫の雨漏り防水工事、消火栓設置工事になっております。 下段をご覧ください。 8款1項4目防災費、支出済額1,250万6,000円余です。 主な内訳としまして、1節報酬222万5,000円余で、危機管理体制充実のため、会計年度任用職員である防災専門官の報酬となっております。 155ページをお開きください。 12節委託料482万1,000円余は、前年度にため池ハザードマップの新規作成料及び防災ハザードマップの更新作成料等、作成終了したことが、前年に比べ防災費が大幅に減額になった要因でございます。 以上で、決算書の概要説明を終わらせていただきます。 続きまして、別冊の決算審査特別委員会資料のほうで、主要施策の成果及び将来の課題についてご説明いたします。 79ページをご覧ください。 まずは、環境係に関する施策についてです。 最初に、項目の1番目の不法投棄防止事業につきましては、環境美化推進員による月2回以上のパトロールと不法投棄物回収や看板設置を行い、不法投棄の啓発を行っております。また、職員でも月2回の夜間パトロールを行っておりまして、今後も引き続き啓発や警察との連携した巡視活動に取り組んでまいります。 次に、項目5番目のごみ収集施設設置等補助事業についてです。 ごみ減量化の一環として、関係施設の整備や処理機の購入に対して補助を行っております。分別の推進や資源化への取り組みを行い、さらなる減量化を進めてまいります。 次に、その下の項目6番目のサン・ポート負担金業務についてです。 構成団体である旧北野町、久留米市が脱退を表明されております。今後、規約の変更や財産処分について協議を重ねてまいります。また、現施設の使用年限を踏まえ、将来的な施設の整備方針を具現化していく必要がございます。 恐れ入ります、80ページをご覧ください。 次に、項目4番目の筑前町環境基本計画策定事業についてです。 町の総合計画の目指す将来像を、環境面から実現するための環境マスタープランであり、平成29年度に第2次基本計画を策定しております。今後、環境施策や成果指標の検証を含めて、来年中間見直しを予定しているところでございます。 次に、項目5番目の筑慈苑運営負担金については、施設全体の火葬件数3,346体のうち筑前町が297体で、内訳といたしまして三輪地区が107体、夜須地区が190体となっております。施設の長寿命化の視点としまして、安全かつ安定的な施設機能を保持し、また、計画的、効率的に施設を維持できるよう構成団体と協議を進めてまいります。 次に、項目6番目です。 筑前町地球温暖化対策推進計画策定事業につきましては、本町の「第三次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を平成29年度に作成し、国が掲げる目標に向けて温室効果ガス排出量削減を目指しております。そのために必要な施設のLED化や空調設備の更新等、省エネ改修と併せて施設利用者に対する周知についても今後の課題と言えます。 次に、項目7番目です。
--	--

	河川等水質検査事業につきましては、毎年水質等保全のための定期的な検査を、地下水においては5か所、河川については12か所を実施しており、結果について特に異常は見受けられませんでした。課題として、地下水検査箇所については上下水道の整備動向を見定め、状況に応じた検査箇所を選定する必要があります。 81ページをご覧ください。 次に、項目2番目は環境保全対策業務についてです。 環境に対して、住民の方々から多くの苦情が寄せられ、年間585件となり年々増加傾向にあります。また、苦情内容は様々で、状況に応じた対応を行っているものの行政だけでは解決困難な案件もあり、日々対応に苦慮しております。 82ページをお開きください。 次は、消防安全係に関する施策についてです。 最初に項目1番目、防災行政無線維持管理業務につきましては、屋外放送施設や録音機能付きの戸別受信機を各戸に設置し、行政情報や地域情報の伝達を迅速に行う重要なツールとして運営しています。昨年度末の戸別受信機の設置台数は8,465台、設置率は73.9%となっており、受信機の障害についても133件ほど対応したところでございます。 次に、項目2番目の消防団運営業務です。 消防団については、令和2年4月1日から条例定数を290名としており、昨年度末で246名となっております。活動状況は、火災出動のほか警戒巡回及び訓練を行っています。消防防災体制を充実していくためには、団員確保や出動率の向上等、消防団員の意識向上を図っていく必要があります。 次に、項目3番目の交通安全推進対策事業については、運転免許証自主返納者支援を継続して取り組んだ結果、100名と多くの支援をすることができております。支援内容といたしましては、1万円相当のタクシーチケット、もしくはバスICカード、そして、昨年4月から甘木鉄道回数券を選択交付しております。タクシーチケット61名、バスICカード33名となっております。また、甘木鉄道の回数乗車券は6名交付しているところであり、引き続き促進してまいります。 次に、項目4番目の防犯灯整備管理事業についてです。 平成30年度から2か年事業として防犯灯のLED化を進めており、令和3年3月末で設置数2,856基となっています。各区の要望により新設も行っているところです。 83ページをお開きください。 次に、項目2番目の防災備蓄品管理業務についてです。 想定避難者数を、平成24年3月、福岡県が示しています地震に関するアセスメントを基に算出しました。備蓄対象者2,300人の1日分の備蓄を完了しており、定期的な賞味期限切れの食料の入れ替えを実施して非常時に備えているところです。 次に、項目3番目の防災対策業務についてです。 地域防災計画や防災マニュアル等を適宜見直しており、また、町広報紙においては出水期前に防災特集号を掲載し、さらに出前講座を行うなど、防災意識の高揚や防災体制の強化を図っております。また、災害時の応援協定を令和2年度も随時締結しており、現在32件の災害時応援等協定を締結しております。災害時の対策や対応を迅速に行うことが可能となるよう、継続して取り組んでいるものです。 次に、項目4番目の自主防災組織推進対策事業について、自主防災組織の設立及び活動促進のため、補助金の交付や防災訓練等の活動支援を行い、地域防災力の強化を図っております。昨年度は赤坂区の新規設立により40行政区で組織されて、組織率89.3%となっております。また、地域防災力向上のため、防災リーダーが必要であ
--	--

	り、昨年度は11名の方々が防災士の資格を取得されております。 次に、項目6番目のハザードマップ策定事業については、水防法改正により、従来の計画規模の降水量から、想定し得る最大規模の降水量での浸水想定区域の見直しに伴い、防災ハザードマップ及びため池ハザードマップを昨年6月に全戸配布し、住民の防災意識の向上と危険箇所や避難場所の周知を図っているところでございます。 以上で、環境防災課の説明を終わります。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	資料の79ページです。 2つ目のごみ収集運搬処理委託事業の中で、資源ごみを月1回、行政区で回収されていますが、近年、皆さん、だいぶお年を召して、その集積場まで持っていくのが大変だという声があちこちから聞かれるのですが、せっかく定着した事業だから続けていたいただきたいのですが、取り残された高齢者の方に対する対応とか、どのようにお考えでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 先ほどの委員からのご質問ですけれども、資源ごみが月1回収集で、高齢者の方が年々増えている状況の中で、そこまで持っていくのが困難になりつつあるという声があるということでございます。 環境防災課といたしましては、窓口にそういう声が今のところあがっていないのが実情で、そういうことがあるということでしたら、今後検討してまいりたいと思っております。
河内委員	よろしくをお願いします。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。資料の81ページです。 環境保全の部分ですが、相変わらず、犬、猫等の苦情が大変多いようでございます。県では以前、地域猫活動の補助金を出していましたが、去年からでしたか、今年かな、補助を半額にしたということで、地域猫活動が後退しているんじゃないかと心配しているわけですが、その辺りの状況をお尋ねします。また、減った分の半額分を町で負担するとかできないかお尋ねします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 今、ご質問がありました地域猫活動については、委員から今ご説明があったとおり、平成28年度から県の補助事業を活用した取り組みとなっております。地域の合意があくまでも前提ですけれども、この事業を使うことにより去勢や避妊手術ができるようになりまして、地域で飼育することができる制度でございます。 ただ、日々の餌やふん等の、飼育に関する管理や毎月の報告が必要となります。全額補助だったのは令和2年度までで、本年度については県の補助は半額となっております。町の予算としては、あと半額継ぎ足して本年度は予算化をしております。 取り組みの実績といたしましては、平均して28年度から2から3地区、申請があったわけです。また、令和元年度は5地区も申請がありました。ただ、令和2年度は1地区にとどまっています。本年度につきましては、現段階としては、そういう地域猫活動に対するような案件について相談はないというところが現状でございます。 今後につきましては、地域猫活動事業の制度を周知しながら地域の状況、これは先ほど申し上げたように地域の同意、しっかりと管理ができる人がいるのかという状況と、地域猫の活動計画をどういうふうにやっていきますというのを見ながら、今後検

	話ししていきたいと考えているところです。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	地域には、以前、会議の中で出たことがあるんですけども、動物福祉団体の「しっぽお助け隊」とか、たくさんの動物福祉をされてある団体があります。また地域猫活動も、県の登録の地域猫サポーターがいらっしゃるわけですが、私も知っていますけども町内に何人もいらっしゃいます。その方たちが、今までは、活動始めたところにしか携われないということだったんですけど、活動を始める前からも携わっていいということに変わったんですね。その辺りをしっかりと民間の力を一緒に使いながら、民間に協力してもらいながら一生懸命進めてもらいたいと思いますが、どうでしょう。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 今、委員がおっしゃったように、地域猫活動は平成28年度から県の事業が始まりまして、そのときから積極的に講師として動物福祉団体の方がお見えになって協力していただいた、連携していたというのがございます。それだけでなく、犬猫の苦情に対して、町だけではなかなか困難な内容、あるいは保健所に相談しても難しいときに、日常的にいろいろご相談をさせていただいたことも個別案件としてございます。 また、地域猫サポーターとしても県に登録されているという観点から、いろいろ現地に同行いただくこともあったと聞いています。 今後の団体との連携に関する方向性としましては、この地域猫事業に限らず、多頭飼育やご近所とのトラブルとかやっぱりありますので、その苦情があった場合に、その団体の知識や専門性が高いところを、ご相談しながら連携して効果的に問題解決になるように進めていければと考えております。 今後とも連携していきたいと考えております。 以上でございます。
委 員 長	石橋委員
石橋委員	決算書132ページの可燃ごみ集積場設置補助金、そして資料のほうは79ページですけれども、ごみ収集施設設置等補助事業というところで、共同で可燃ごみ集積場を設置するということで、4件の10万8,000円ですけれども、これは新興住宅ができて新たにされたのか、それとも今まで住んでいた方が共同でされたのか、また、三輪と夜須ではごみ収集のルートが、三輪のほうは大体戸別でしておりますけれども、夜須のほうは、そうやって何か所か収集場で集めている状態ですけれども、そのところをお伺いいたします。 それと、金額が、去年は5万1,300円だったんですね。今後また増えてくるかと思っておりますけれども、そのところをお聞きいたします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 可燃ごみの集積場設置の補助の内容ということでよろしいでしょうか。こちらについては、新興住宅はあくまでも開発の場合については、開発事業者が収集場所を設置しますので、例えばカラスとか猫とかが荒らすので共同でしっかりしたものをつくりたいというような場合、あるいは、もう古くなってきて修繕とかを対象にしているところですよ。 今後につきましても需要がありますので、環境防災課としては現実におきましては継続したいという考えでおります。 以上です。

委 員 長	石橋委員
石橋委員	先ほども言いましたけれども、夜須と三輪の収集の仕方が違うのですけれども、将来の課題のところ、三輪地区と夜須地区の住民サービスを標準化するためには、収集ルートの変更や委託費の増額など、効率、効果を研究する必要があるということで将来の課題になっておりますけれども、これについて検討はされているのでしょうか。今、現在、どこら辺までお話が進んでいるのでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 委員のご質問の件につきましては、成果の課題に載っている内容をもっと詳しくご説明するという回答に代えさせていただきたいんですけれども、ご指摘のように三輪地区は戸別回収、夜須地区については拠点回収というふうに、今なっているところでございます。 拠点回収につきましては、町で可燃ごみの収集を円滑にするために、先ほどご説明させていただきました集積場設置に補助金を交付させていただいております。おおむね5世帯以上が共同使用する集積に3分の2補助、上限5万円をしておき、拠点回収を増設することで支援をしております。過去5年ほど遡って確認しますと、ほぼ夜須地区のほうの申請が多かったということです。 しかしながら、高齢者への対応とか行政サービスの平準化等から、既存の拠点回収と併せて効率的な収集ルートの見直しや収集車両乗車等による委託費の増額がどうしても見込まれますので、それを今後調査研究していく必要があろうかと認識をしているところです。 以上でございます。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	お尋ねします。 資料で項目を見つけられないんですけど、避難所の運営とか、この備蓄品については管理の資料に載っていますけれども、防災でもないし、災害があった場合の避難所の運営管理、それは環境防災課のほうでよろしいですか。どうされるか載っていないので、それについて見解をお尋ねします。 併せて、ちょっと短く言います。 さっきのペットの件もですが、同行避難、これがものすごくあちこちで問題視されているんですね。同行避難するけど避難所に入れないとか。だから大きな自治体では、別にペット同行避難できるそれを作るとか、そういう対策をしているんですけど、それ含めてお願いします。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 避難所の運営について、まず、ご説明させていただきたいと思っております。 避難所におきましては、自主避難所からの説明になるかと思っておりますけれども、コスモプラザ敬老館、リブラ、それと夜須高原少年自然の家、この3か所が、基本的には初期の開設する場所としているところです。ただし、必ずそこというわけではなく、災害の規模とか地震とかによって当然変わってくるかと思っておりますので、その内容につきましては防災行政無線、あるいはライン等でお知らせするというような形をしているところでございます。 運営につきましては、通常時とコロナ期に分けており、今はコロナ期のほうで対応しているわけですが、職員と保健師さん、初期だけですが、中で体温とか問診とかをするという形でしております。そのスタッフを当然、初期ですけれども、警戒本部のときは、それぞれの災害対策本部長の人員配置者に連絡をし、そこから何名

	ということで配置をしていただいております。そちらの方には、避難所グッズというのを分かるように化粧箱に入れておりますので、その中にマニュアルを入れて、その中のマニュアルに従って、当然渡すときには最初説明しますが、それに対応していただいているというのが、避難所の運営という形になろうかと思っております。 次に、ペットにつきましては、どうしてもペットの同行避難となりますと、ペットの鳴き声やアレルギーが他の避難者へ懸念されます。避難される方は、不安を持って避難されているわけでございます。また、その中では、例えば小さなお子さんがおられるところ、あるいは介助されている高齢者、あるいは妊婦の方とかがおられる中で、アレルギーとか泣き声とかが懸念されるわけです。 そういうことで、避難所の生活環境を適正に保つことを目的として、要望があれば避難所はコスモス敬老館に、ペットはコスモス敬老館の裏の車庫に避難してもらうように、今はしているところでございます。どうしても餌とか水とか、ペットの様子が気になる方につきましては、すぐ裏ですので、そちらのほうに、本部へ連絡のうえ、職員が随行して見に行くことも対応できるようにしているところです。 昨年の台風10号、過去最大の避難者約700名おられましたけど、その中で犬が4匹、猫が3匹、ハムスターが1匹ということで、その過去最大避難者が多かった中での4匹、3匹、1匹ということですが、その際の受け入れ体制については何ら苦情もなく、トラブルもなく対応できたということでございますので、現時点では避難所へ一緒に避難することは想定しておらず、今のままでペットについての対応をしていきたいと考えているところでございます。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	いろんな問題は把握してあるようでございます。 うちでも、犬の登録件数が1,621頭ということで、そのうちの70%が注射を受けたということで、単純に計算して1,135頭は間違いなくいるんです。それプラス猫なんです。すごい2,000、3,000という数があり、小規模であれば、今言われたみたいに対応もできますけど、中規模、大規模災害というのが本当に起こるような時代なんです。だから備えておかないと、その時になって何かをするって、ちょっとこれ厳しいですよ。私たちもボランティアでずっとそんな災害地に入りましたが、その声がものすごくどうしようもない。家族にとってはペットも家族なんです、やっぱり同じ家族なんです。だから、どうしようもない。そういうのをいくつも経験しましたので、ぜひ、しっかりと協議して対応していただきたいと思います。 それからもう1点。83ページの3段目の防災対策業務ということですが、災害時応援協定締結を5企業っておりますけど、これは単年度の締結が5企業ということでいいですか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 応援協定につきましては、現時点で32の応援協定がございまして、これは単年度の応援協定の締結をするということです。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	32あるということで、これは本当に民間の力を使っていけないかということです、その前のページの一番下の防犯については何か協定がありますでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 防犯について、町内の事業者との特に協定というのはございません。

	以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	青パトとかで一生懸命担当区を回ってありますけども、やはり住民協働でスクラムを組んで、この地域は防犯がしっかりできているなというところをつくるべきだと思うんです。だから昔ありました１１０番の軽トラとかありましたけど、あれは教育課かどうか分かりませんが、もしかしたら農事組合と協定締結されたかもしれないけど、やはりこちらからも声かける、向こうから声がかかったから協定を結びますではなくて、例えば運送業者さんとか、それに全部あれを張ってもらって協力をしつつとか、そんな取り組みをされる考えはないですか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 すいません、先ほど事業者との防犯協定がないということでございましたけれども、三輪地区は三輪産業、夜須地区は夜須環境のごみ収集業者との防犯協定がございます。それと、郵便局の配達の方との防犯協定もあるということです。 あとは住民との協働ということで、夜須地区、三輪地区ともに少年補導員さんとかおられますし、ほかにも防犯関係の役員さんがおりますので、そこと連携した取り組みをしているところです。 以上です。
委 員 長	柳委員
柳 委 員	消防団についてちょっとお伺いします。消防団員、２９０名に削減いたしました。しかし現状は２４６名、団長さんも一生懸命、人員確保に苦慮されているようですが、環境防災課としてどうしたらいいだろうと思うんですよね。災害が多くなってきて、方針をどうしたらいいか、なかなか具体策が出てこないと思うんですけど、団長さんが１人で広報を使って「加入してください」と言っているけれども、環境防災課の声は全然聞こえてこないんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。
委 員 長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 消防団員の確保につきましては、少子化の進展や被用者の割合の増加等に伴いまして、特に若年層の入団数の減少が進んでいることから、社会環境の変化に合わせて、消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとするために社会全体に理解を得ていく必要がございます。 町としましても、区長会でのお願いや広報ちくぜんに事掲載を行っておりますし、先ほどお話がありました消防団長自ら防災行政無線で勧誘の放送をさせていただいているところでございます。 しかしながら、一番効果があるのではないかと思います勧誘の基本の現役団員、こちらの訪問勧誘やイベント時の消防団のＰＲ、こちらがコロナ禍の中でなかなかできていないのが現状でございます。 社会が変化していく中でも、消防団の存在意義は不変でございまして、引き続き地域防災力の中核として消防団が継承されていくよう、今後も消防団員の確保に努めてまいります。 以上でございます。
委 員 長	ほかに質疑は……。 柳委員
柳 委 員	消防団員の確保というのは非常に重要なことです。消防職員は限りある数です。消防団員はその何十倍もいらっしゃいますので、消防団員というのが非常に大事だと思いますので、今後とも重要視していただきたいと思いますし、また、それに伴いまし

	て、自主防災組織の問題ですけれども、継続した活動ができるよう支援する必要があるというふうに、資料８３ページに書かれておりますけれども、自主防災組織の推進ですけれども、昨年度は、９月１日が本当は防災の日なんですけれども、それにちなんだ防災訓練も何も実施されていないし、自主防災組織の委員長、例えば区長を集めて自主防災に対する考え方、取り組み、それから災害に対する取り組み方という、要するに区長会でのＰＲとか、また、活動の促進とかいうのを考えてでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 自主防災組織の活動支援ということですが、毎年４月の区長会でご紹介させていただいているんですが、補助事業がございます。町の単独補助事業です。防災知識の普及啓発に関することや、防災訓練に要すること、防災機材の整備充実に関する事で、補助対象経費が４分の３以内、上限１０万円として補助をしているところです。 ただ、今まで申請があったところにつきましては、防災備品が主な申請内容でございました。現在、コロナ禍でなかなか人の集まりが困難である中、昨年からの防災訓練や学習会がなかなかできていないのではないかと考えております。 しかしながら、自助共助を進めるうえで、できる範囲での取り組みをお願いしたいと、環境防災課としては考えているところです。全国的にも自主防災組織は増加傾向であり、これまで補助事業で導入した防災備蓄品等につきましては、定期的な点検を行い、各区での祭りやイベント等で区民に周知して自主防災活動に努めていただきますよう、再度、区長会等で周知していきたいというふうに思っております。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	ありがとうございます。 ただ、防災備蓄品の提供、備品の提供の件ですが、自分は三並地区ですけれども、４区が合併して１区になってしまったわけですが、発電機を買っていただこうと思ったんですけれども１０万円ですよね。４区、４台要るんですけれども１台分しかくれませんでした。ですよね。だからこういう声もあがっていました。もう、解散しようかと、そういうこともありました。 ただ備品の供給だけでなく、そういう意識が、例えば４区が１区に合併しているので４台提供しましょうとか補助しましょうとかしてくれれば、皆さん防災意識は上がるのではないかと考えております。 それから、犯罪のない安全安心のまちづくりに向けてということで、青パトの問題ですけれども、青パトが自分らのところまで回ってきているのはほとんどありません。見たことはありません。ただ、不審者がたくさんいらっしゃるんですよ。何べんも警察のほうから不審者の連絡はあるんですけれども。この前、小学校の愛校会のほうに出席したところ、それなら、各学校に青パトを置いて、ＰＴＡで回ったらどうやという話も出ました。これは極端なことだと思うんですけれども、青パトの巡回というのは、先ほど言われましたように、ごみ収集車の方、それから郵便の配達の方でいろんな安全は守っていただいているというんですけれども、青パトの回転灯が回っているということだけで、すごいやっぱり子どもたちが安心感を持つんですけれども、そのような対策はどのように考えていらっしゃるか、お願いいたします。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 青パトにつきましては、まず交通安全、毎月１回、先ほど交通安全指導員さんの街頭活動というところでありましたけれども、そちらで７時から８時に、事務局支部長

	と一緒に毎月巡回をしているところでございます。 また、不法投棄パトロール、これも先ほど説明させていただきましたけども、職員が月2回、9月、12月はさらに多くなるわけですが、そちらで青パトを使用しております。 また、保護司さんにおきましては、それぞれ三輪地区、夜須地区おられまして、そちらでも利用されております。 また、平日、毎日学校があるときですけれども、スクールガードリーダーさんが青パトを使用されているところです。また、夏については、夜須地区においては生涯学習課所管になるかもしれませんが、青少年育成会議の中で、ゆめつくり隊をされたり、三輪地区でも青パトでPTAさんが巡回されていると認識をしております、そのような活動で青パトの巡回を全庁的にしているところです。 以上です。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	先ほどの、柳委員の自主防災組織の話に戻りますけども、83ページの真ん中、4段目、課題のところに書いてある、既存設置の行政区の中には自主防災組織の補助金を活用した活動を一度もなくということで、ない場合は補助金を受けた補助金は返還になるんですかということをお聞きして、前もって通告していたんですけども、そしてたら会議前に、これは立ち上げたけどまだ1回も補助金を使っていないということですよということですので、その部分はいいいんですけど、やはり柳委員が言われた意識がなかなか上がらないということで、せっかく防災士が11名、2年度に生まれています。この方たちの関わり、それぞれの防災組織が活性化するように派遣して行ってもらうとか、また、これから3年度も取られるかもしれませんが、その方たちにぜひそういう活動を。その方たちは意識が高い方なんですね、だから、その方たちに核になってもらって、それぞれ地域の中で、どのようにこれからしてもらうか、その辺りをはっきり進めて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その辺りどうでしょう。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 防災士とは自助共助協働を原則として、地域で防災力を高める活動を行うことを期待されており、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得した日本防災士機構が認証した方です。 町では、災害発生時や災害に備えた平常時に自助及び共助が効果的に機能するように、地域における自主防災の活動に参加する防災士を育成しておりまして、現在40名の方が資格を持っておられます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、コロナ禍で人が集まる活動がどうしても停滞しており、コロナ禍の状況が改善すれば、防災士の研修を模索していくよう考えているところでございます。 以上です。
委員長	ほかに質疑がございますか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で環境防災課を終わります。
委員長	ここで会議時間の延長についてお諮りします。 本日の会議時間は健康課の審査まで行うため、あらかじめ時間の延長をしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なし)

委員長	異議なしと認めます。 したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。
休憩	
委員長	ここで休憩します。 17時5分から再開をいたします。 (16:51)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (17:05)
委員長	健康課の説明を求めます。 健康課長
健康課長	健康課です。お疲れのことと思いますけども、本日最後となります。よろしくお願いいたします。 令和2年度決算及び主要施策の成果と課題についてご報告いたします。 まず初めに、コロナ禍の中、第2次総合計画の5つの政策の一つである支える柱に、2年度は新生児聴覚検査事業をはじめとした4つの新規事業を含め、1年間取り組みを進めてまいりましたが、コロナの影響もあり思うような成果にはつながらず、今年度も先行き不透明のコロナ禍の中ではございますが、健康課一丸となって健康で笑顔で過ごせる毎日を目指し、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、引き続き皆様のご指導をよろしくお願いいたします。 また、努めて主なことについてご説明いたしますけれども、例年に増して新型コロナの関係でさらに項目が増えておりますので、ご了承いただきたいと思います。 それでは、先に決算についてご説明いたします。 決算書の81ページをお願いいたします。 2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費です。この38目で健康課の取り組みは2つありまして、1つは、ひとり親家庭等臨時特別支援給付金事業です。新型コロナの影響を受けているひとり親家庭等の生活を支援するため、児童扶養手当受給世帯に一世帯3万円の支給を行ったものです。 主な支出は、86ページ一番上の扶助費、ひとり親家庭等臨時特別支援給付金867万円です。289世帯に支援給付しました。このほか、この事業の支出として7節報償費、11節通信運搬費で合計16万9,000円を事務費として支出しております。 2つ目はちょっと戻りまして、84ページをお願いいたします。 一番下の休日夜間初期急患診療事業支援金1,801万3,000円です。これは朝倉圏域3市町村で朝倉医師会に委託し、地域住民の救急医療の核を担っている朝倉休日夜間急患センターの新型コロナ影響による収入減に対し、事業運営を維持していくために3市町村ともに地方創生費用を活用し合計5,000万円を臨時的に支援したものです。これにより、結果的に後で出てきますけども、従来の運営負担金が減額となりました。 次に、99ページをお願いいたします。 3款1項1目社会福祉総務費、27節繰出金です。これにつきましては、財政課の所管で国保特別会計の繰出金であり、国保特別会計繰入金でご説明したいと思いますので、省略をさせていただきます。 次に、103ページ。 3款1項4目国民年金費です。支出総額209万2,000円余。 主に、会計年度任用職員1名分の報酬をはじめ、全て国民年金事務費にかかる費用

	で、前年度より37万8,000円余の減額となっております。主な減額要因は、元年度に支出いたしましたシステム改修委託料44万円の減額によるものです。 次に、105ページ、3款1項5目老人福祉費です。 健康課分につきましては、7節報償費の出前講座等講師謝金18万6,000円で、主に前講座による健康運動指導士謝金です。 次に、18節負担金補助及び交付金の一番下にありますが、後期高齢者医療療養給付費負担金3億9,005万3,000円余で、前年度より371万8,000円余の減額となっています。 この負担金は、療養給付費の12分の1を町が定率負担するものでございます。 108ページ一番上、はり・きゅう・マッサージ施術費補助金16万8,000円を支出しております。 27節繰出金につきましては、先ほどと同じく財政課の所管で、後期高齢者医療特別会計の繰出金であり、後期高齢者医療特別会計決算の繰入金でご説明申し上げたいと思いますので、省略させていただきます。 次に、109ページ。 3款1項7目重度障害者医療対策費です。重度障害者医療費支給に係る費用で、前年度から338万6,000円余の減額の支出総額8,276万5,000円余となり、主な支出は19節扶助費の医療費支出で、前年度から643万4,000円余の減額の7,881万4,000円余となっております。 次に、3款1項8目ひとり親家庭等医療対策費です。ひとり親家庭等の医療費支給に係る費用で、前年度から211万8,000円余の減額の支出総額1,791万1,000円余となり、主な支出は19節扶助費の医療費支出で、前年度から210万5,000円余の減額の1,745万1,000円余となっております。 次に、113ページをお願いいたします。 3款2項2目児童措置費です。この目はこども課所管分が含まれておりまして、健康課分は児童手当支給に関わるもので、10節需用費、11節役務費、19節扶助費から支出しており、主な支出としましては、19節扶助費の児童手当費5億2,846万5,000円で、延べ4万6,739人に支給しております。 次に、117ページをお願いいたします。 3款2項5目子ども医療対策費です。子ども医療費支給に係る費用で、前年度から1,831万4,000円余の減額の支出総額8,563万4,000円余となり、主な支出は119ページ、19節扶助費で、コロナの影響もあり、前年度から1,851万8,000円余の減額の子ども医療費8,195万5,000円となりました。 次に、3款2項6目子育て世帯への臨時特別給付金です。これは新規の歳出項目で、国の新型コロナ対策事業で、実施主体は町で行ったものであります。 新型コロナの影響を受けている子育て世帯の生活支援をするため、児童手当受給世帯の児童1人につき1万円の臨時特例の給付金を支給したもので、2,424世帯4,371人に、19節扶助費4,371万円を支出したものです。 このほか、この給付金を支給するにあたり、システム改修委託料90万2,000円をはじめ、127万6,000円を事務費として支出し、全額、国庫補助対象となっております。 次に、3款2項7目ひとり親世帯臨時特別給付金費です。これも新規の歳出項目で、国の新型コロナ対策事業で、実施主体は県で、町は申請受付などを行ったものであります。新型コロナの影響を受けているひとり親世帯等の生活支援をするため、児童扶養手当受給世帯等に対し臨時特例の給付金が支給されたもので、申請事務補助の報償費14万8,000円をはじめ、20万5,000円余を事務費として支出し、全額国
--	--

	庫補助対象となっております。 次に、4款1項1目保健衛生総務費、支出総額1億3,161万3,000円余です。2節から4節までは職員給与関係ですので省略させていただき、この人件費分を除きますと、前年度から511万1,000円余増額の支出総額5,294万円余となっております。 主な増額要因は121ページ、12節委託料622万2,000円余で、前年度から519万5,000円余の増額であり、これは主に国の方針に伴うものを含め、繰越明許費事業と併せ、必要に応じて健康カルテのシステム改修を行ったことによるものです。 また、18節負担金補助及び交付金の休日夜間急患センター運営負担金2,763万4,000円余は、前年度から286万6,000円余の減額となっており、2款1項38目新型コロナウイルス地方創生費でご説明いたしましたけども、休日夜間急患センターのコロナの影響による運営維持のために、地方創生費の交付金を活用し支援したことと受診者減による経費減と併せ、減額となったものでございます。 次に、4款1項2目母子衛生費で、前年度から341万2,000円余の増額の支出総額4,272万8,000円余となっております。 この母子衛生費は、妊婦健診や乳幼児健診、育児不安や虐待予防に寄与することを目的とした、妊娠・出産・子育て相談センターなどの母子保健事業に対する費用を主に支出しており、主な増額要因としましては、特に2年度につきましては、コロナ感染症対策による補助事業によりまして、消毒液、予防着、マスクなどの整備によります10節需用費、消耗品費162万9,000円余の増で222万9,000円余の支出。相談や健診時配置の空気清浄機などの整備購入で、123ページ17節備品購入費74万2,000円余の増で96万1,000円余の支出。コロナ対策によります、4か月児及び10か月児の乳幼児健診を集団健診から個別健診へ変更を実施したことによります12節委託料の乳幼児健康診査委託料147万円余の増で341万1,000円余の支出が挙げられます。 また、新規事業の1つであります18節新生児聴覚検査助成金は39万7,000円余の支出となり、93人へ助成いたしました。 次に、4款1項3目予防費です。支出総額1億4,398万5,000円余で、前年度から4,177万9,000円余の増になりました。 主な増額要因は大きく3つありまして、1つは125ページ、18節でコロナ対策と表示しておりますけども、新型コロナ対策による地方創生臨時交付金事業による16歳から64歳への3,000円を上限としたインフルエンザ予防接種助成金を4,212人の方へ1,487万8,000円余の支出、これに係る事務補助の7節報償費23万円余の合計1,510万9,000円余の支出です。 2つ目に、コロナワクチン接種で表示しておりますけども、ワクチン接種対策で取り組んでおりますワクチン接種に係る支出で、2年度は接種予約受付前の費用となりまして、10節需用費から17節備品購入費までの合計766万7,000円余の支出となっております。 3つ目は、12節委託料、定期予防接種委託料で、前年度から1,490万9,000円余の増で9,876万2,000円余の支出で、これは2年度からの新規事業でありますロタウイルスワクチン接種事業312万5,000円余の支出と、新型コロナ対策で、高齢者インフルエンザ予防接種事業の自己負担1,500円が県補助となったことを含め、例年より多くの方が接種され3,407万7,000円余を支出したことによるものです。 次に、4款1項4目健康推進費です。前年度から266万4,000円余の減額の
--	---

	支出総額2,657万4,000円余となっております。主な支出は、126ページ、一番下のがん検診をはじめとした委託料2,370万8,000円余で、2年度からの新規事業の胃がんリスク検診事業、胃がん内視鏡検査事業に取り組みを進めましたけど、前年度から246万2,000円余の減額となっております。 次に、127ページ、決算書は最後であります。4款1項6目そったく基金事業費です。支出総額57万1,000円余で、27年度から取り組んでいるラジオ体操、ウォーキング事業に要した費用で、全額そったく基金からの充当となっております。 なお、前年度計上しておりました、食と運動と健康をテーマとした健康づくり推進地区事業の補助事業は、元年度で終了としましたので計上はございません。 以上で決算書の説明を終わります。 次に、決算審査特別委員会資料をお願いいたします。 令和2年度決算に係る主要施策の成果及び将来の課題について、健康課項目がございますので、主なことについてご説明申し上げたいと思います。 まずは資料の84ページをお願いいたします。 また、大変申し訳ございませんが、説明していく中で資料の中に誤りがございまして、修正をお願いすることになりますので、大変申し訳ございませんがよろしく願いいたします。これも私の確認不足でございまして、以後、気をつけたいと思います。大変申し訳ございません。 それでは、資料の順に係ごとにご説明申し上げます。 まず、84ページの国保医療係からです。 85ページにまたがりますが、重度障害者医療費支給事業、ひとり親家庭等医療費支給事業、子ども医療費支給事業、未熟児養育医療給付に係る内容は記載どおりで、決算内容も先ほど説明したとおりですので省きますけれども、これら3つの公費医療と医療給付につきましては、継続して制度内容の周知啓発、手続の改善に努めてまいります。 また、前年度課題とした子ども医療費制度改正に伴う制度改正につきましては、昨年の9月議会で議決いただき本年4月から運用をしております。 86ページ、年金・児童手当係です。 児童手当から国民年金まで、今後もそれぞれの支給事業等に不利益とならないよう継続して、広報紙や町ホームページなどを活用し、制度内容の周知啓発に努めてまいります。また、家庭状況の複雑化による問い合わせ、窓口相談など増加傾向でございますので、関係部署、関係機関との連携や職員の知識習得、向上を引き続き図ってまいります。 87ページにつきましては、新型コロナ対策による令和2年度事業である給付金事業3項目であり、決算の中でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。 88ページ、健康推進係です。 健康推進係につきましては、ご承知のように3年度から母子保健係と2係体制になっておりますけども、2年度の報告ということで、現在の健康推進係と母子保健係の2係分の報告、説明となりますので、よろしくお願いいたします。 そったく基金事業により取り組んでおりますラジオ体操、ウォーキング事業の普及、促進を行いました。 成果につきましては、88ページに記載のとおりでございますけども、元年度から年間通して事業取り組みを行ったことにより、コロナ禍の中でしたけども健康づくりへの意識が高まり、ラジオ体操登録団体数、ウォーキング登録者数も前年度から増加となりました。これからも継続して、健康づくり事業の一環として取り組みを進めてまいります。
--	---

	次に、救急医療事業についてです。 休日夜間急患センター事業は、決算でも先ほどご説明したとおりです。新型コロナの影響もあり、運営については構成市町村で支援を行い、本町の利用者数につきましては前年度から829人減少の1,263人、その中でも診療科別では内科が多く、利用者数の47.3%の597人となっております。 次に、89ページをお願いいたします。 妊婦健康診査事業です。妊婦一般健康診査補助金を14回分交付しまして、新型コロナの影響もございまして、1人あたり受診回数10回の前年度から197人の減で、延べ2,544人の受診者となっております。 検査項目などにつきましては、県医師会と協議しながら県下統一内容で実施しており、福岡、佐賀、大分の3県とは委託契約しておりますので、それ以外の県などで受診されたときは、本町での妊婦健康診査実施及び助成要綱に基づきまして、2年度は16人の方に合計48万3,000円余の償還払いをしております。 次に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター事業で、妊婦訪問をはじめ、妊産婦、乳幼児等の状況を継続的、包括的に把握し、個別性に応じたきめ細かな保健指導と特定妊婦の早期発見、虐待の早期発見、予防に努めております。 また、90ページ、出産後の身体的な回復、心理的な安定を促進し健やかな育児支援を行う産後ケア事業につきましては、委託先を6か所に増やすことができ、今年度も1か所追加できて現在7か所となっております。 ここで大変申し訳ございません。冒頭申し上げましたように数値の誤りがございましたので、修正等をお願いいたします。大変申し訳ございません。 90ページの、2年度の数値が誤っております。産後ケアの欄でございます。2年度の宿泊型が15人となっておりますけれども、15人から5人へ修正をお願いいたします。日帰り型が22人となっておりますけれども、7人へ修正をお願いいたします。宿泊型が15人から5人、日帰り型が22人から7人への修正をお願いいたします。大変申し訳ございません。 この数値は実人数で、延べ利用日数にしますと日帰り型が22日、宿泊型が15日となります。新型コロナの影響もございますけれども、日帰り型につきましては、前年度から利用者数は増加している現状でございます。 次に、乳児全戸訪問事業です。 乳幼児の健全育成の環境を図るために、保健師をはじめスタッフの地道な活動で訪問指導を実施しておりますけれども、新型コロナ感染拡大防止対策により訪問事業も困難となりましたけれども、電話などにより状況確認を行うなど未把握者はいないという状況です。現在様々な問題など発生している情勢の中、子どもの成長、発達、母の心身の状況、養育環境の把握を行い、産後鬱傾向や育児不安等の要フォロー者の早期発見、早期にそれぞれに適した助言、指導を行うことで乳幼児の健全な育成環境の確保を図っており、専門スタッフの継続的な確保という課題はございますけれども、新型コロナ感染拡大防止対策を講じて継続的に行ってまいります。 91ページをお願いいたします。 乳幼児健診事業、新生児聴覚検査事業につきましては、決算でご説明したとおりですけれども、4か月児及び10か月児につきましては、新型コロナ対策として個別健診に変更したことで、直接対面して状況を確認する機会が減りましたので、発達上の問題の早期発見と保護者の育児不安解消のための助言指導を行うために、別途、確認相談業務を行い、乳幼児の健やかな成長を支援しております。 次に、92ページをお願いいたします。
--	--

	定期予防接種事業です。ここで大変申し訳ございませんが、昨年度、修正のお願いをしたところで、そこが今回、修正を怠っております。大変申し訳ございません。 成果の高齢者インフルエンザのところの元年度数値4,859人になっているかと思いますが、これは誤りで、昨年度も訂正していただきましたけども、5,254人が正解でございます。5,254人への訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。 定期予防接種につきましては、予防接種法に基づき実施しているもので、決算でご説明いたしましたけども、特に高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、コロナ禍で意識も高まっていた中、新型コロナ対策で自己負担なしの県補助事業となったこともあり、接種者数は前年度から1,690人増の6,944人となり、接種率も約77.5%という高い数値となりました。 また、2年度から始まりましたロタウイルスワクチン接種につきましては239人となっております。継続した予防接種勧奨に努めてまいります。 93ページをお願いいたします。 麻しん風しん予防接種助成事業です。 県事業の麻しん事業につきましては、当初予定どおり2年度で終了となりましたけれども、風しん事業につきましては助成期間が変更となり、5年度まで延長され、前年度から30人増の58人が接種いたしました。抗体保有率が低いとされている昭和37年4月2日生まれから昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした国の風しん事業は3年度までの事業で、抗体検査が491人、このうち抗体が不十分とされ予防接種を受けた者が127人と、いずれも前年度からの増となっております。引き続き制度の周知に努めてまいります。 94ページ、がん検診事業です。 この事業は、国保特定健診と同時に実施しておりまして、新型コロナ対策で健診延期をした関係で回数が減りましたが、がん検診24回、女性がん検診17回を実施して、2年度から新規事業の胃がんリスク検診、胃がん内視鏡検査にも取り組みを進め受診率向上を図りましたが、新型コロナ対策による受診期日の延期や受診日の調整減など、コロナの影響も含め全体的には減少しており思うような成果が得られませんでしたので、今年度もコロナの影響はございますけども、新規受診者数の増加につながる普及啓発活動の見直しなどを行い、継続して受診率向上対策を図り、がんを早期に発見し早期受診することで死亡率の低下や医療費の抑制を図っていききたいと思っております。 97ページをお願いいたします。 特定健康診査等事業です。 特定健診の受診率向上対策につきましては、2年度も健診日のお知らせはがきによる忘れ防止、業者委託による特定健診未受診者対策などを行いましたけども、新型コロナ対策による受診期日の延期や受診日の調整など、コロナの影響もあり受診率は暫定値ではございますが、昨年度から6.4%減の36.1%となり思うような成果が得られませんでした。しかしながら、2年度確定発表はまだ先ですので、元年度確定で見ますと本町は42.5%の受診率に対し県平均34.8%を上回り県内17位でございます。全国平均の38%も上回っている状況であり、徐々にではございますが取り組み成果は上がっていると考えております。 また、特定保健指導実施率につきましても、2年度は暫定値で48.7%とコロナの影響を受けておりますけども、元年度確定値では本町は75.2%で、県平均43.5%を上回り県内13位。全国平均が29.3%ですので、大きく上回っている状況です。
--	---

	これは指導の中断をしないよう対象者に合わせ、面談を時間外、土日対応含め、きめ細かなじっくり時間をかけた指導を行い、保健師、管理栄養士のスタッフが根気よく努めている結果でもございます。 この特定健診結果データから、２年度から新たな取り組みとして、糖尿病など改善可能な段階から発見し、発症予防を図るため必要な方を選定し、医療機関で特定健診２次検査を受診していただき、保健指導も併せて行いました。 併せてレセプト情報を活用して、医療機関と連携を図りながら継続的な個別保健指導を行い、生活習慣病の重症化予防にも取り組みを行っており、健康運動指導士による血糖値改善教室をはじめとした運動教室も毎年改善工夫し、コロナで実施できなかったときは動画配信７回を行うなど、健康づくり、そして生活習慣病対策の取り組みを行いました。 人生１００年時代と言われ、健康寿命の延伸は、医療費、介護費用の抑制にもつながり、健康で長生きしていただこうと、今年度から新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取り組みも行っているところです。今後も住民の健康維持、増進に向けて、保健指導をはじめ重症化予防、健康づくりに継続した取り組みを進めてまいります。 最後に、９９ページ、新型コロナワクチン接種事業です。 ご承知のようにワクチン接種につきましては、接種対策室で、住民皆様のご理解、ご協力のもと日々取り組みを進めているところです。本日も接種を行ったところでございます。 ２年度におきましては、決算でご説明したとおり２月１日に対策室を立ち上げ、接種前の準備段階となっております。現在は３０歳以上及び１６歳以上の基礎疾患者を対象とした接種となり、柳委員の一般質問でありましたけれども、１２歳から１５歳の接種につきましては接種券は先週金曜日に発送いたしました。接種は１０月中旬から１１月下旬で計画しているところでございます。ただし、１２歳の接種券につきましては、誕生日の関係もございますので、１０月中途の方までの接種券の発送となっております。それ以後につきましては、随時、行っていく予定で考えております。 子どもへのワクチン接種につきましては、本人、保護者など十分にご理解されたうえで接種を行っていただきたいとも思っております。今後も適切に対応していきたいと考えておりますので、皆様方のご理解とご協力を引き続きよろしくお願いいたします。 以上で健康課の説明を終わらせていただきます。 よろしくお願いいたします。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
委員長	石橋委員
石橋委員	資料の９１ページに新生児聴覚検査費の助成の件なんですけれども、成果のほうで、助成事業の周知と検査の受診勧奨、支援が必要な児と保護者への適切な支援実施ということなんですけれども、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。 それと、聴覚の検査をされなかった乳児に対して、何か支援策があるのかご質問いたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 新生児聴覚検査助成金の将来の課題のところでもうちょっと詳しく説明をということですので、お答えしたいと思っております。 まず、助成事業の周知と検査の受診勧奨です。これは現在母子健康手帳交付時、パパママ教室とか妊婦電話支援等の機会に、助成事業の周知と、検査の受診勧奨を行っ

	ておりますけども、通年通じて継続的に取り組みを行うことが必要です。引き続き周知に取り組むところでございます。 次に、支援が必要な児と保護者への適切な支援実施ということを書いておりますけども、現在、乳児家庭全戸訪問時や乳幼児健診の機会に、再検査になった児のその後の検査結果や、受診状況の確認を行っております。また、久留米聴覚支援学校が実施している相談、町の発達相談や言葉の教室、療育機関の紹介も行っております。これらのことを、通年通じて継続的に取り組みを行うことが必要であるということで書いていますところでございます。 それと聴覚検査を受けられなかった児への支援策はというご質問でございます。 乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診時に音への反応、言葉の発達等について確認しております。3歳児健診時では聴覚検査も行っております。聞こえについて気になることがある場合は、かかりつけ医の相談や久留米聴覚支援学校が実施している相談等をご案内させていただいているところでもございます。 新生児期に検査を受けられなかったときは、入眠時に検査を行わなければならないことから、対応可能な医療機関にも限りもございます。2年度には福岡県乳幼児聴覚支援センターが開設されたこともございますので、このセンターとも連携して対応しているような状況でございます。 以上です。
委員長	石橋委員
石橋委員	新生児の聴覚検査に対しては、令和2年度からさせていただいて本当にありがたいと思っております。 それともう1つですけれども、資料の90ページ、産後ケア事業がありますけれども、これの成果のところで、対象者のニーズの把握と産後ケアやアウトリーチ型の検討ということですが、アウトリーチというと、多分、対象者の家に訪問して、いろいろ対処されると思いますけれども、もう少し詳しくご説明をお願いいたします。
委員長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 対象者のニーズの把握とアウトリーチ型の検討という形になっておりますが、現在、委託先を7か所やっておりますけども、その産後ケアの対象者というのは、対面型でいろんな形で、大丈夫かなと、安心してもうちょっと休んだほうがいいよという指導をしながら、産後ケアを利用してもらっているところもございます。その把握をするのも対面によりますので、時間をかけながらじっくりその方を見ていくことで、その把握。そういう方々が、どういったことを必要としているか、今現在の産後ケアの内容でいいかどうかというのも確認をしながら、さらによりよいものにしていくために、こういった部分の、その方に入られた方々のニーズの把握をしながら、よりよい産後ケア事業にしていきたいといったところで、このアウトリーチという形でさせていただいておりますが、具体的に、今現在、じゃあどういったことをやっていこうかというのはまだそこまで至っておりません。 ここは将来の課題として、そういった部分の必要とするものが、今以上に出てきた場合、ただスタッフとしては、そういった部分も把握しながらやっていかなくちゃいけないんじゃないかということも考えておりますので、そういった部分ができながら、今現状で満足せずに、その方々に合った、そして支援をするために広げていこうといったところで将来の課題として捉えておりますので、今後の取り組みの中でここは具現化していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

	以上です。
委 員 長	河内委員
河内委員	資料の 87 ページです。 子育て世帯への臨時特別給付金、令和 2 年度単年度で事業終了とありますが、令和 3 年も厳しい状況は続いていると思うんですね。国がしないから、町もしないではなくて、町独自でも継続してもらいたいと思うんですが、その考えがあるかどうかお尋ねします。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 ご要望はご要望としてお聞きいたしまして、今、検討の段階にも、まず机上にも入っておりません。コロナの交付金を活用の中でそういった部分が必要ということであれば、また考えていきたいと思っておりますが、現時点では令和 2 年度で終了と捉えておりますので、よろしくお願いします。 以上です。
委 員 長	木村博文委員
木村博文委員	資料のほうでお尋ねします。91 ページの 3 段目、母子保健事業。 この成果に、個別相談件数が前年度の 200 % 以上にとても増えております。担当課も、この発達障害がものすごく多くなっているのは感じているとは思いますが、これを早期に見つけ出すというのは大変大事なことになりますが、それを早期発見したとして、連携、つなぐ先ですね、その受皿、それから先はほかの課なり民間事業者なりの取り組みかもしれませんけども、これだけ増えていくならやっぱり連携して何らかのことを今のうちからやっていかないといけないと思うわけです。その辺り、どう捉えておりますか。お尋ねします。
木村博文委員	ちょっと補足します。いいですか、委員長。 発達、その相談数イコール、そういうふうなケアが必要な子どもとは限りませんが、多くなっているというのは感じてあると思うんですね。だから、その辺りをどう捉えてあるんでしょうか。
委 員 長	健康課長
健康課長	お答えいたします。 非常に、療育相談をされている件数は年々増えてきております。これに基づいて、教室の内容とかスタッフの増員、いろんな形で健康課としても対応させていただいているところでございます。 現在、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診で受診者全員が臨床心理士との面談を実施しております。この中で発達状況について確認をしております。発達障害が疑われる児は、年々、先ほど委員がおっしゃったように増えている状況でございます。 対応といたしまして、専門機関への受診を勧めておりますけども、専門機関での受診者も、今、どこの自治体さんでもやっぱり多い状況で、数か月待ちの状況でもございます。 その受診までの期間を、健康課の親子教室「わいわい」とか「親子どん」とかいろんな名前をつけてやっておりますけども、そういった教室、それからこども課の幼児版の言葉の教室、発達相談等でフォローをして保護者の了解を得まして、健康課及びこども課で児の発達に関する情報を共有して、今現在 2 つの課で対応させていただいています。また、保護者の了解も得たうえで、近隣の療育機関に紹介状や情報提供書を発行して連携対応も行っているような状況もございます。対象者も増加して、委員がおっしゃられるように、専門機関、私も先ほど申しましたように受診待ちということで、専門機関も限られているような状況です。自治体によっては、こういった状況

	を打破するために療育センターを設置して対応しているところもございます。 こういったことも含めて、療育センターを設置するというのは非常に簡単なことではございませんし、また、この筑前町の規模で、そういった部分ができるかできないかというのも非常に大きな課題だと思っておりますので、広域的な連携、それから近隣の状況と照らし合わせて、大きな課題ではありますが、そういった部分を照らし合わせて療育支援に取り組みを進めていかなければならないと思っております。 ただし、センターの事業とか設立とかにつきましては、また1つの課題として捉えて、これを設立しますとかいう部分につきましては、うちの自治体規模では非常に課題が大き過ぎますので、先ほど言いましたように広域の連携とかできないか、ほかにまた施設ができれば、そこと連携しながらつなげていくことも必要になってくるのではないかと考えております。 以上でございます。
委員長	木村博文委員
木村博文委員	今言われたように、いろんなところとの連携が必要になります。まず健康課、それから福祉課、それから学校教育課、こども課、それから民間業者、いろんなところが、それぞれに問題、問題、問題と思って書かれてあるんですけど、連携がなかなかできていないというところを、私もこの問題を勉強させてもらって感じました。だから、1回、町長にも提案しました。そしたら、みんなが一堂に会して、コロナで今ちょっと厳しいかもしれませんが、それをみんなで話し合う、そういう場を設けたいということで、どこかの課のときに言わないかんと思っておりましたので、ぜひ、その辺り、早急にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。 回答はいいです。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で健康課を終わります。
散会	
委員長	令和2年度一般会計歳入歳出決算、健康課の審査が終了しました。 本日はこれで散会します。 明日は午前10時から会議を開きたいと思います。9時30分までに議員控室にご集合ください。 お疲れさまでした。 (17:47)